

2023（令和5）年度自己点検・評価報告書

2024（令和6）年11月28日

神戸親和大学

目次

第1章 理念・目的	1
第2章 内部質保証	4
第3章 教育研究組織	9
第4章 教育・学習	13
第5章 学生の受け入れ	22
第6章 教員・教員組織	30
第7章 学生支援	36
第8章 教育研究等環境	44
第9章 社会連携・社会貢献	49
第10章 大学運営・財務	53
(1) 大学運営	53
(2) 財務	56

1. 現状分析

評価項目①

大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- ・大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- ・理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

神戸親和大学は、学校法人親和学園により1966（昭和41）年に創設された。親和学園の創設の理念（資料1-1）、教育目的は、広い世界観を有し社会に貢献する自立した女性の育成を目指すものであった。その精神は、校訓「誠実」「堅忍不拔」「忠恕温和」に端的に顕されている。神戸親和大学は、この創設の理念を受け継ぎ大学教育に邁進している。2023（令和5）年に大学は共学化した。その基本理念は揺るぎないものとなっている。大学の理念を実現するために学則（資料1-2）の第1条に大学の目的を明示している。学部学科の目的についても学則第2条に明記している。大学院文学研究科については、大学院学則（資料1-3）を制定し、研究科の目的、研究科に設置された専攻の目的を明記している。また、通信教育部を設置し、教育学部に通信教育課程として、教育学科を設置しているが、その目的は通信教育部規程（資料1-4）に明記されている。学則、大学院学則は、学生、教職員に配布される学生要覧（資料1-5）、大学院要覧（資料1-6）に掲載するとともに、通信教育部規程は、同じく大学ホームページ（資料1-4）に掲載し、教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表している。

上述のように、本学は、2023年4月から共学化し、大学の名称も神戸親和大学とした。共学化に伴い、大学の理念及び目的について変更を加える必要がないと判断し、大学の学則上の目的は変更していない。その他共学化に伴う必要な学則、その他の規則の条文の改正を行った。

評価項目②

大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

<評価の視点>

- ・中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況を分析するとともに、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。
- ・中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。

本学園では、5年に1回、中長期計画としての「10年構想5か年計画」を策定している。現在は第3次の10年構想5か年計画（資料1-7）を実行中である。計画の実行に当たっては、アクションプラン（資料1-8）を策定し、その進捗を確認するとともに、計画的な実施を図っている。この計画は法人として作成するものであり、附属資料として予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画を添付しており、計画を裏付ける財政についても十分考慮している。10年構想5か年計画の達成状況については、計画が終了するにあたって検証（資料1-9）しており、次期の計画にいかすこととしている。また、自己点検・評価報告書の作成と合わせて、10年構想5か年計画の自己点検・評価を実施している（本章末尾参照）。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

1887（明治20）年の学校創設以来の教育理念は、今日まで、受け継がれてきており、その教育理念は、学則（資料1-2）、ほか大学院学則（資料1-3）、通信教育部規程（資料1-4）などの設置目的に表されている。本学は2023（令和5）年度から男女共学化した、「社会において有用なる人を育てる」という創設以来の教育理念は変わっていない。学校を創設した校祖の教育理念（資料1-1）は、大学の授業で新入生に、学長講話の形で伝えている。また、新規採用の教職員にも新任教職員研修で理事長、学長から説明し理解を促している。こうした教育理念が学生の成長を促し、就職率の向上や、教員採用数の実績に大きく寄与しているものと考えている。

教育理念、設置理念を十分に踏まえて、本学園の中長期計画である10年構想5か年計画（資料1-7）を3次にわたり策定している。10年構想5か年計画では設置理念を踏まえて、その冒頭で、学園運営、大学運営の基本的方向を示している。教育理念、設置理念を反映させた10年構想5か年計画を実現することで、大学、学園の発展を図っている。

教育理念、設置理念を継続して学内外に示していくことが重要であるが、学内的には年々構成員がかわっていくなかで、新入生ガイダンスや、新任教職員説明会などを通じて、教育理念が学生、教職員に十分浸透するよう工夫を重ねることが必要となっている。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

大学の理念・目的については、学則をはじめとした規程に明示し、学生要覧等の印刷物や、ホームページで公開し、学内外に適切に周知している。

理念・目的は、学生や教職員など大学の構成員にも周知し、よく理解されており、大学への帰属意識の醸成にも貢献している。学生や教職員が大学の理念・目的を理解し、大学への愛校心が育まれるよう、適宜説明し、周知、徹底する。

特に学生については、大学の理念・目的を達成するためにも、教育理念の理解を大学での学びの中で、積極的に働きかけ、意識化を深めている。さらに留学生が増加する中で、大学の理念の理解を国際的に広げる観点からも、英語や中国語等による広報も検討する必要がある。

大学の理念・目的を実現するため中長期の計画として、第3次10年構想5か年計画を策定した。これについては、アクションプラン（資料1-8）も策定し、工程表も示している。この計画を確実に実行していくことが課題である。10年構想5か年計画策定にあたっては、認証評価結果を反映するように努めている（資料1-8）。

上記のように、大学の理念・目的を明示し、それに即して各学部・学科、研究科、通信教育課程の教育目標を定め、適切に公表している。また、大学の理念・目的を達成するため、中長期の計画として10年構想5か年計画を策定している。学校創設以来の教育理念は、共学化後も徹底していく。教育理念は、大学教育の中で、授業や研修等を通じて、学生や教員へ浸透させ、本学の教育理念を学生の成長に生かしていくこととしたい。

第3次10年構想5か年計画 関連項目

○学園の設置理念を実現する方策を検討し大学の将来構想等に反映

第3次10年構想5か年計画において、学園の設置理念を実現するための方策を計画して

いる。

○SHINWA VISION の実現に向けて具体的な実行計画を策定する。

10 年構想 5 か年計画において、SHINWA VISION を反映させ、10 年構想 5 か年計画の実現により、SHINWA VISION の理念が達成されるよう 10 年構想 5 か年計画の年次計画・アクションプランを策定している。

○学園の設置理念、校訓について、学長講話や教職員研修などを通じて、繰り返し説明し、学生、教職員の理解を深める。

学生に対しては、1 年生の基礎演習の授業において、学長講話を行い、学園の設置理念や校訓について説明している。教職員に対しては、特に新任の教職員に対し、新任職員研修で、理事長、学長から学園・大学の教育理念について説明し、理解を促している。

根拠資料一覧

資料 1-1 [建学の理念](#)

資料 1-2 [神戸親和大学学則](#)

資料 1-3 [神戸親和大学大学院学則](#)

資料 1-4 [神戸親和大学通信教育部規程](#)

資料 1-5 [神戸親和大学学生要覧](#)

資料 1-6 [神戸親和大学大学院要覧](#)

資料 1-7 神戸親和女子大学第 3 次 10 年構想 5 か年計画（2020 年 3 月 27 日理事会）

資料 1-8 神戸親和女子大学第 3 次 10 年構想 5 か年計画アクションプラン

資料 1-9 神戸親和女子大学第 2 次 10 年構想 5 か年計画 検証・評価

1. 現状分析

評価項目①

内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか。
- ・教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。

※ 具体的な例

- ・3つの方針の策定の調整・支援。
- ・体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援。
- ・効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援。
- ・学習成果の可視化に向けた調整・支援。
- ・自己点検・評価の実施やその結果の活用に向けた調整・支援。
- ・大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。
- ・行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。

内部質保証のための全学的な方針については、従来設置していた全学内部質保証推進ワーキンググループにおいて、2019（令和元）年12月4日に制定した。その後、全学内部質保証推進ワーキンググループを改組して新たに設置した全学内部質保証推進会議（資料 2-1）において、認証評価の指摘を踏まえて、2023（令和5）年4月13日に改正し、「内部質保証のための全学的な方針及び手続」（資料 2-2）を決定した。この方針及び手続には、内部質保証に関する大学の基本的な考え方、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進会議）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担、教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）を明示した。

全学の内部質保証活動を推進し、内部質保証について責任を担う組織として全学内部質保証推進会議（資料 2-1）を設置している。全学内部質保証推進会議のもとに、大学運営等部会、教学部会を設置し、大学運営全般の内部質保証活動を大学運営等部会が担い、教育の企画、設計、運用、検証及び改善・向上については、教学部会が担うこととしている。特に教学部会については、各学科・専攻に設置した部局別内部質保証委員会（資料 2-3）の活動について、指導助言を行うなど、学部・研究科の自己点検・評価活動を支援し、改善・向上の取り組みを推進している。

3つの方針の策定の調整・支援、体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援、効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援、学修成果の可視化に向けた調整・支援は教学マネジメント会議（資料 2-4）が担っているが、教学マネジメント会議は、全学内部質保証推進会議の教学部会を兼ねている。教学マネジメント会議は、(1)全学の教育課程の編成方針、検証及び評価に関する事項(2)全学の学位授与の方針に関する事項(3)全学の入学者受け入れ方針に関する事項(4)成績評価に関する事項(5)その他全学の教学に関する

る事項を審議することになっており、教学に関して、全学の調整支援をする機関となっている。

大学運営に関しては、大学運営等部会が通信教育部、各センター等、事務局の内部質保証活動について、点検・評価して適切な助言・指導及び必要な支援を行うことになっている。大学運営等部会は、執行部会議（資料 2-5）がこれを兼ねている。

内部質保証活動の一環として、外部の識者からの意見を聞いて本学の内部質保証活動、教育研究活動に生かすため、2023（令和 5）年 5 月に外部評価委員会規程（資料 2-6）を制定した。今後本学の内部質保証活動、自己点検・評価活動について、客観的な立場からのご意見を伺うこととしている。

行政機関や認証機関からの指摘事項について、文科省の履行状況調査は、毎年度適切に対応している。認証機関の認証評価に関する指摘事項は、改善報告書を提出するよう、改善等に努めている。また、是正勧告、改善課題に関わらず各基準について、指摘あるいは提案があった事項についても整理し、年次計画（資料 2-7）を立てて、各担当部局において対応するようにしている。

評価項目②

大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

＜評価の視点＞

- ・教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。
- ・教育研究活動の情報として、学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報を社会に分かりやすく公表しているか。

教育研究活動等の情報の公表については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定により各情報項目をホームページに公表（資料 2-8）している。教員の教育研究活動については、ウェブサイトデータベース化し、教員データベース（資料 2-9）としても公開している。情報の更新も担当部局から教員に毎年依頼し、適切に行っている。自己点検・評価結果については、自己点検・評価報告書及び 2021 年度に受審した認証評価結果をホームページ上に公開（資料 2-10）している。内部質保証活動についても、適切に情報公開すべく準備を進めている。財務情報については、法人のホームページ上に、財務諸表等の詳細な情報を掲載（資料 2-11）している。また、大学ポートレート（資料 2-12）の公開にも積極的に取り組んでおり、本学の特色、本学での学び、学生生活支援、進路・就職支援、様々な取り組み、教員情報等の教育研究活動を公表している。WG を設置（資料 2-13）して、そこでの検討を通じ内容の向上に努めている。

学生の学修実態、学修成果を把握するため、IR 推進室が各種調査（授業評価アンケート（資料 2-14）、学修行動調査（資料 2-15）、満足度調査（資料 2-16）、DP ルーブリック調査（資料 2-17）など）を実施している。学修行動調査及び満足度調査から学生の学修成果を把握、分析し、まとめた（資料 2-18）。情報データを収集・分析しているが、社会への公表には至っていない。今後公表のあり方、公表方法について検討を要する。

評価項目③

内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に

向けた取り組みを行っていること。

<評価の視点>

- ・内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。

内部質保証システムの有効性及び適切性については、全学内部質保証推進会議（資料 2-1）が自己点検・評価することとしているが、その妥当性、適切性の検証については、外部評価委員会（資料 2-6）においても、審議・検討をしてもらうこととしている。自己点検・評価の結果及び外部評価委員会からの提言を受けて、内部質保証システムの改善・向上に取り組んでいくこととなる。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

教育課程の編成に関して、教学マネジメント会議（資料 2-4）が中心となり、各学科及び専攻等においても適切性を検証している。3 つの方針を踏まえた適切性について、IR 推進室（資料 2-19）が行う様々な調査結果も活用してエビデンスベースによる取組を進めている。特に、学修成果の測定結果の適切な活用に向けた取り組みとして、IR 推進室のもとで学修行動および学修成果の把握や学修等の動機付けのために、2019（令和元）年度から DP ルーブリック調査をもとに学生へのフィードバック（資料 2-20）を実施した。学生へのフィードバックは、大学における学習により学生が修得した能力と学位授与方針とを関連づけてデータ化したものであり、教育の質保証の観点から、学位授与方針、教育課程の編成方針に基づいた教育課程が実施されているかどうかを検討する上で有効な資料となっている。

内部質保証に関連した特色ある取り組みとして、授業評価専門部会（資料 2-21）を設置し、IR 推進室（資料 2-19）と協力して、学生による授業評価活動を行っている。授業評価の結果の概要はホームページ上で公表（資料 2-22）するとともに、評価の高かった教員については、学内に公示している。

個々の教員の活動評価については、教員活動評価委員会（資料 2-23）を設け、評価活動を行っている。その結果は、研究費の配分に反映されるとともに、一部は昇任等の根拠資料としても活用している。

さらに、毎年度、各教員に研究計画書と授業改善計画書（資料 2-24）の作成を求め、年度末にはその授業改善計画、研究計画に対する自己評価結果（資料 2-25）を作成し、次年度初めに学内 LAN で公開し、共有している。各教員にとっても参考になる情報共有ができている。

上述のように IR 活動による学生に関わる調査を各種、定期的の実施しており、データも蓄積されてきている。

認証評価において、「全学内部質保証推進組織による、各学内組織に対する改善支援や、進捗管理状況について、適切に把握されておらず、マネジメントや支援も十分ではない」との指摘を受けたことから、今後は全学内部質保証推進会議により、各学内組織に対し、点検・評価の結果に基づく改善・向上に向けた支援を適切に行う必要がある。そのための受け皿として新たに設置することとした部局別内部質保証委員会（資料 2-3）を機能させることが大きな課題である。

内部質保証のための方針及び手続については、今後は全学的な周知を図り、学内構成員

に内部質保証活動への理解を深めることが必要である。

本学の内部質保証活動として、IR 活動による学生に関わる調査を各種、定期的に実施しており、データも蓄積されてきているが、データの有効活用をさらに検討していく必要がある。その結果を公開し、ステークホルダー等学外からの理解を得られるように取り組んでいくことが必要である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

2021（令和3）年度に受審した認証評価の結果を受け、全学の内部質保証を推進する組織として、全学内部質保証推進会議（資料 2-1）を設置した。全学内部質保証推進会議のもとには大学運営等部会及び教学部会を設置し、それぞれ、大学運営全般と教学関係の質保証活動を担うこととした。さらに、学部学科・研究科各専攻及び通信教育部、各センター等に部局別内部質保証委員会（資料 2-3）を設置し、各部局での質保証活動を進めていくことになっている。今後これら組織が有機的に機能して大学全体として質保証活動を推進していく必要がある（資料 2-26）。特に各部局と推進会議がそれぞれの役割を果たし、全学内部質保証推進会議から各部局の質保証活動への適切な指導、支援を行って、質保証活動が発展的に進められるよう努める。

さらに、外部の意見を取り入れる機関として、外部評価委員会（資料 2-6）を設置した。外部の識者の意見を受け入れ適切な改善方策の策定に努める。

内部質保証活動を推進するための組織体制は整備されたが、構成する各機関が有効に機能し、それぞれが有機的に連携し、全体として本学の質保証活動が進められることが重要である。その結果として学生の学修成果を高めるような内部質保証の取り組みとなることを目標としている。

第3次10年構想5か年計画 関連項目

○機動的な大学運営ができるよう PDCA 実施体制により大学運営の改善改革を図る。

内部質保証活動をととして、大学運営の PDCA 実施体制を確立するよう努める。

○社会への説明責任としての内部質保証のための体制を整備する。

・内部質保証のための体制整備

全学内部質保証推進会議規程を整備した。全学内部質保証推進会議において、「内部質保証のための全学的な方針及び手続」を定めた。また、部局ごとに内部質保証委員会を設置するとともに、外部評価委員会を設置することとした。

・IR データの有効活用

DP ルーブリック調査を実施して、学生にフィードバックし、学生が学修を振り返る資料を提供した。

根拠資料一覧

資料 2-1 神戸親和大学全学内部質保証推進会議規程

資料 2-2 神戸親和大学内部質保証のための全学的な方針及び手続

資料 2-3 神戸親和大学部局別内部質保証委員会

- 資料 2-4 神戸親和女子大学教学マネジメント会議内規
- 資料 2-5 神戸親和女子大学執行部規程
- 資料 2-6 神戸親和大学外部評価委員会規程
- 資料 2-7 認証評価結果指摘事項への対応
- 資料 2-8 [情報公開](#)
- 資料 2-9 [教員データベース](#)
- 資料 2-10 [認証評価結果の公開](#)
- 資料 2-11 [財務諸表の公表](#)
- 資料 2-12 [大学ポートレート](#)
- 資料 2-13 大学ポートレート管理運用に関する申合せ
- 資料 2-14 授業評価アンケート
- 資料 2-15 学修行動調査
- 資料 2-16 満足度調査
- 資料 2-17 DP ルーブリック
- 資料 2-18 学修成果の把握
- 資料 2-19 神戸親和女子大学 IR 推進室設置に関する内規
- 資料 2-20 学生へのフィードバック
- 資料 2-21 神戸親和女子大学授業評価専門部会内規
- 資料 2-22 [授業評価アンケート結果](#)
- 資料 2-23 神戸親和女子大学教員活動評価実施規程
- 資料 2-24 研究計画取扱申合せと授業改善計画取扱申合せ
- 資料 2-25 授業改善計画、研究計画に対する自己評価結果
- 資料 2-26 全学内部質保証推進組織概念図

1. 現状分析

評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

<評価の視点>

- ・大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）を構成しているか。

大学の設置理念は、大学学則第1条に「本学は、教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に則り、建学の精神に基づき、社会の発展方向を広く視野におき、学芸に関する多様な教育研究を通して豊かな教養を培い、専攻に係る学識を深めることによって、総合的判断力をもち主体的に社会に対応できる人間を育成することを目的とする。」と明示されており、この目的に即して、教育研究組織を設置し、時代の変化に対応して必要に応じて組織の整理もしてきている。現在、教育組織は文学部、教育学部の2学部、文学部には国際文化学科、心理学科、教育学部には教育学科、スポーツ教育学科を設置し、2学部4学科で構成している。また、通信教育部に、教育学科を設置している。さらに、大学院文学研究科に、心理臨床学専攻、教育学専攻を設置している。

大学の設置目的を達成するため、教育研究、あるいは社会貢献を推進する学内施設として、学生の学習を支援する学習教育総合センター（資料3-1）、教員の教育研究を支える国際教育研究センター（資料3-2）、学生の就職活動をはじめキャリアを支援するキャリアセンター（資料3-3）、学生の各種実習を支援する教職課程・実習支援センター（資料3-4）、学生のスポーツ活動を支援するスポーツセンター（資料3-5）、地域貢献を推進する地域連携センター（資料3-6）、国際化の進展と学生の留学や留学生の対応をする国際・留学センター（資料3-7）、地域のニーズに応じて相談機能をもつ心理・教育相談室（資料3-8）など目的に応じて適切に組織を整備している。

また、地域の幼児教育のニーズにこたえるため、三田市に附属幼稚園（資料3-9）を開設している。この附属幼稚園は2020年度から、幅広い保育ニーズにもこたえるため、幼稚園型の認定こども園として認定を受けた。

このほか三田市において、放課後児童クラブ（資料3-10）を、最寄り駅の鈴蘭台駅においておやこふらっとひろば（資料3-11）を開設し、地域のニーズに応じた地域貢献事業を行っている。

これらのセンター等の組織は、学部・学科・専攻での教育・研究と密接に連携し、学生の現場体験やボランティア活動をはじめ、社会から要請される諸活動に貢献し、学部・学科及び大学院文学研究科の目的を達成するうえで、有効に機能しており、その意味で大学の設置理念・目的に合致している。こうしたセンター等附属施設の設置にあたっては、学問の動向や社会の要請、大学を取り巻く国際環境の変化を考慮して設置、改廃している。

評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育研究組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がる

っている取り組み及び課題を適切に把握しているか。

- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

教育研究組織の改廃については、企画戦略・改革推進室（資料 3-12）を設け、時代の要請に応じた組織の見直しを図っている。最近では 2023 年度からの共学化が大きな変革となった。そのほか、学部学科の定員の変更（令和 7 年度から文学部国際文化学科の入学定員を 60 名から 48 名に、教育学部教育学科の入学定員 195 名を、入学定員 180 名、3 年次編入学定員 20 名に、スポーツ教育学科の入学定員 70 名を 87 名に変更）、児童教育学科を教育学科に名称変更（令和 6 年度）など現状を把握し的確な対応策を講じて、時代の変化に対応した改革を進めている。

毎年度点検・評価報告書を作成し、全学内部質保証推進会議に報告し、意見を聴いている。組織の改組の必要性を検討し、企画戦略・改革推進室会議において審議し、大学経営会議において、決定することとなる。また、部局別内部質保証委員会（資料 2-3）を設置しており、各学科・専攻、各センターの質保証委員会で活動状況を点検・評価し、改善の必要性、改善案等を検討し、全学内部質保証推進会議（資料 2-1）に提案するような仕組みとなっている。全学内部質保証推進会議からは、適宜、指導・助言及び支援が受けられるよう体制を整備している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

教育研究組織の見直しについては、企画戦略・改革推進室（資料 3-12）を設け、組織の見直しをする体制は整えられている。企画戦略・改革推進室のより一層の活用を図る必要がある。特に時代の変化に適切に対応できるよう常に情報の収集に努め、改組改革案を検討する必要がある。組織のスクラップ＆ビルドの考え方を取り入れる。大学の目的を達成するため、目的に応じたセンター等が設置されており、各センター等は目的に沿って、有効に機能している。

各組織は目的に沿って、有効に機能しているが、その点検・評価については、十分に実施されていない。今後は各組織の部局別内部質保証委員会（資料 2-3）の下で、点検・評価が行われ、評価結果を有効に活用して、改善が行われより大きな成果が上がるようにする必要がある。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

大学の設置目的に沿って、教育組織を設置している。学部学科については、時代の変化に即して設置、改廃を行ってきた。また学生定員の規模等についても 18 歳人口の変化や学問の動向にも対応して、学生定員の変更の手続きを行っている。2023 年度には、時代の進展や社会状況の変化に対応して、設置以来継続してきた女子大学を男女共学とした。社会のニーズに応じた改革となった。今後とも、時代の変化に対応して、教育研究組織の改編を図っていく必要がある。特に各組織の活動内容を把握し、大学全体として質保証活動を進め、全学内部質保証推進会議を中心として、推進会議からの適切な指導・助言により、各学内組織が改革を進めるなどして、大学全体が発展的に進化していくことが必要である。

第 3 次 10 年構想 5 年計画 関連項目

教育研究組織の改編・拡充に関する目標・計画

○時代の変化に対応して学部・学科の改組・転換を図る。

・学部・学科の改組・転換、学科定員の再検討、大学院教育の充実などの計画の検討

令和5年度から大学通学部を共学化し、大学名称を神戸親和大学とした。令和6年度から、児童教育学科の名称を教育学科に変更する。学科の定員に関しては、最近の入学者の動向を考慮して、令和7年度から学部学科の定員変更を行うこととし、文部科学省に届け出を行った。文学部国際文化学科の入学定員を60名から48名に、教育学部教育学科の入学定員195名を、入学定員180名、3年次編入学定員20名に、スポーツ教育学科の入学定員70名を87名に変更する。

・他の大学の大学院との連携を進め、共同事業を企画実施

兵庫教育大学との間に推薦入学に関する協定を締結した。

○地域における学び・研究のプラットフォームとして機能する。

大学が地域や大学関係者の学びや研究の拠点となるよう体制の整備

○大学のグローバル化を目指した組織の充実を図る。

教育研究面での国際交流の促進と、学生の海外留学の支援及び留学生の学業及び生活を支援するため、国際・留学センター（資料3-7）を設置した。

教育研究環境の整備に関する目標・計画

○世界基準の教員養成拠点として基盤強化を図る。

・世界最先端の大学教育学部・附属校園と教育・研究に関するネットワークの構築

イタリアのレッジョスクール、カナダトロントのトロント大学付属学校園などとの交流事業を実施している（資料3-13）。海外研修での訪問や相互交流（コロナ時にはオンライン）などを実施している（資料3-14）。

社会連携・社会貢献に関する目標・計画

○高等教育機関としての機能強化を図るため、大学間連携を推進する。

・海外の大学も含め大学間連携の推進・強化

神戸学院大学との間で連携協定（資料3-15）を締結し、学生間の交流が図られている。定期的に大学執行部による連絡協議会を開催している。

令和5年度からは開智国際大学との間でも、包括連携協定（資料3-16）を結び教育連携を進めることとしている。

根拠資料一覧

資料3-1 神戸親和女子大学学習教育総合センター規程

資料3-2 神戸親和女子大学国際教育研究センター規程

資料3-3 神戸親和女子大学キャリアセンター規程

資料3-4 神戸親和女子大学教職課程・実習支援センター規程

資料3-5 神戸親和女子大学スポーツセンター規程

資料3-6 神戸親和女子大学地域連携センター規程

資料3-7 神戸親和女子大学国際・留学センター規程

資料3-8 神戸親和女子大学心理・教育相談室規程

- 資料 3-9 認定こども園 神戸親和大学附属親和幼稚園規程
- 資料 3-10 三田市放課後児童クラブ
- 資料 3-11 おやこふらっとひろば北 にじっこ
- 資料 3-12 神戸親和女子大学企画戦略・改革推進室内規
- 資料 3-13 [海外協定校](#)
- 資料 3-14 [海外研修プログラム](#)
- 資料 3-15 神戸学院大学と神戸親和女子大学との教育研究に関する包括連携協定
- 資料 3-16 神戸親和大学と開智国際大学との教育研究に関する包括連携協定書

1. 現状分析

評価項目①

達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

<評価の視点>

- ・学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

文学部、教育学部及び通信教育部、さらに大学院文学研究科各専攻において、明確な学位授与方針を策定し、学生が修得すべき知識、技能、態度といった学習成果を明示している(資料 4-1)。これにより、学習者はどのような能力を身に付けるべきか、また学位取得に必要な要件が具体的に示されている。

また、各学部や通信教育部、大学院文学研究科において、教育課程の体系性、教育内容、授業科目区分や授業形態などに関する具体的な要件を備えた教育課程の編成・実施方針を策定している(資料 4-2)。これにより、学習成果を達成するために必要な教育課程が体系的に整備され、効果的な教育・学習方法が示されている。さらに、教育課程の編成・実施方針(資料 4-2)と学位授与方針(資料 4-1)が緊密に連携しており、教育内容が学位の目標に合致するような配慮がなされている点も重要である。

各学科および大学院の各専攻では、学位規程(資料 4-3)に基づき学位を授与しており、その過程で策定された学位授与方針(資料 4-1)と教育課程の編成・実施方針(資料 4-2)に基づく学習成果の達成を目指している。これらの方針は、各学位にふさわしい水準の知識と技能が習得できるように設定されており、学生が適切な学びを通じて学位取得に至るプロセスが明確かつ効果的に構築されている。

以上により、各学位にふさわしい学習成果が明確に設定され、教育課程の編成と実施を通じて適切に達成される体制が整えられている。これにより、学生は質の高い教育を受け、確かな学位取得に向けた成果を挙げる事が可能である。

学位に付記する専攻分野の名称

1 学士学位

学部	学科	名称
文学部	国際文化学科	文化学
	心理学科	心理学
教育学部	教育学科	教育学
	スポーツ教育学科	スポーツ教育学

2 修士学位

研究科	専攻	名称
文学研究科	心理臨床学専攻	心理学
	教育学専攻	教育学

評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

- ・ 学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※ 具体的な例

- ・ 授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
- ・ 各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化。
- ・ 学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。
- ・ 学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。

教育課程の編成・実施方針（資料 4-2）に基づき、全人的な教養に裏打ちされた専門性を持つ人材を育成するため、幅広い教養を身につけ、基本的な学習能力を育むための共通教育科目群、専門分野に関する知識や技能を修得するための専門教育科目群、さらに免許や資格取得に必要な科目群を開設している。これにより、学位授与の方針（資料 4-1）と整合する教育課程を体系的に編成している。教育課程の編成は、教学マネジメント会議や各学科・専攻等において、開講する科目の適切性について継続的に検証・評価を行い、学生の学習成果の達成につながるよう努めている。

授業科目の位置づけに関しては、教育課程編成方針（資料 4-2）およびカリキュラムマップ（資料 4-4）を通じて明確に示しており、各授業科目の到達目標については、シラバスに具体的に記載している。これにより、学生は自身の学習の目標を理解し、それに向けた学びを進めることが可能となっている。また、主要授業科目については、その重要性を踏まえた類別化を行い、各科目が果たす役割を明確に位置づけることで、教育内容の整合性と一貫性を保っている。

学習の順次性についても十分に配慮しており、各授業科目の年次・学期配当を計画的に行っている。さらに、カリキュラムマップ（資料 4-4）を策定し、学生が自身の学びの進度や内容を可視化しやすい環境を提供している。これにより、学生が自身の学習プロセスを見通すことができ、計画的な学びを進めるための指針として活用している。また、学びの可視化に関しては、学生が自身の学習成果を振り返る機会を増やすため、ポートフォリオの策定・導入を検討中である。これにより、学習過程の振り返りと学習成果の実感を深めることが期待される。

単位認定については、単位制度の趣旨に基づき、大学設置基準に則った適切な運用を行っている。具体的には、1 単位あたり 45 時間の学修時間を基準とし、授業時間の確保および自学自習時間の設定を行っている。これにより、学生が授業での学びと自主的な学習の双方を通じて、学習内容を深く理解できるよう支援している。しかし、今後は法令改正に対応し、単位当たりの学習時間の再検討を進める必要があると認識している。そのため、法令改正を見据えた教育課程の見直しや単位認定基準の再評価を進める計画である。

評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
- ・授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

※ 具体的な例

- ・学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
- ・単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。
- ・シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。）。
- ・授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置。

授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（資料4-5）については、授業内容や科目の特性に応じた適切なクラスサイズを設定している。特に語学科目など、履修希望者が多い場合には、急遽クラス数を増加させるなどの対応を行い、学生が効果的に学べる環境を整備している。このような配慮により、学生一人ひとりが授業内容に集中できるような環境を提供し、学習成果の達成に寄与している。

適切な履修指導の実施については、年度初めに学年・学科ごとにオリエンテーション（資料4-6）を開催し、各年次における履修に関する重要事項や注意点を説明している。これには、卒業要件や資格取得要件、実習要件の詳細な説明や、キャリア形成に関する情報提供も含まれている。こうした指導は、学生が学習計画を立てる際の重要な指針となり、履修登録の際に参考にされている。

さらに、指導教員は担当クラスの学生の履修登録内容や成績を随時確認できる体制を整えており、個別に履修や学習進度について指導を行っている。特に、GPA 制度（資料4-7）を導入しており、一定の GPA 基準に達しない学生は早期に指導対象として対応し、学習の改善や支援を徹底して行うことができている。これにより、学習面で困難を抱える学生に対する支援を強化し、学習成果の向上を図っている。

各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るため、キャップ制（資料4-8）を導入し、1年間に履修登録できる単位数を50単位未満に設定している。この制限は、免許・資格取得に関連する科目も含み、学生が自らの学習計画に基づいて無理なく学修を進めることを可能にしている。さらに、これにより生じた余裕時間を活用し、授業外のオフキャンパス活動（資料4-9）の推進を図っている。具体的には、ボランティア活動（資料4-10）や地域貢献活動に参加する機会を増やし、学内外での多様な学習経験を提供している。

シラバス（資料4-11）については、各授業の目的、到達目標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法などを明確に記載している。これにより、学生が授業の目的や内容を事前に理解し、計画的に学習を進められるよう支援している。授業内容とシラバスの整合性についても、担当教員以外の第三者が内容を確認（資料4-12）し、授業の質を保証する体制を整えている。また、学習成果を測定するための適切な指標の設定は、教育の質向上のための重要な課題であり、今後の改善を進める方針である。

授業形態や内容の工夫については、学生の主体的参加を促すため、ディスカッションやグループワーク、模擬授業、実習などを取り入れたアクティブ・ラーニングを全科目の半分以上

上に導入している。これにより、学生が授業の中で主体的に考え、発言し、実践する機会を増やしている。このような授業方法により、学生の積極的な学習意欲を引き出し、学習の理解度や成果を高めている。

評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

- ・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- ・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

成績評価については、各授業科目において評価方法（資料 4-11）をシラバスに明記し、学生に対して事前に周知している。これにより、学生が成績評価基準を理解した上で学習に取り組むことができるよう配慮している。履修規程（資料 4-13）に基づき、成績評価および単位認定は厳格かつ客観的に実施しており、評価の透明性を確保している。成績評価には試験、レポート、プレゼンテーション、授業への参加態度など多様な評価手段を取り入れ、公正でバランスの取れた評価を行っている。評価結果に対する学生からの不服申立についても、履修規程（資料 4-13）に基づき、所定の手続きを経て適切に対応している。

既修得単位の認定に関しては、大学設置基準に従い、「単位認定取扱要領」（資料 4-14）に基づいて厳密に運用している。特に、他大学や海外の大学で修得した単位、専門学校での実践的な学習による単位については、時間数や授業形態、内容の詳細を確認した上で、適正に単位認定を行っている。これにより、学生が以前に修得した知識や能力を適切に評価し、学習の継続を支援している。さらに、卒業要件および修了要件については、履修要綱（資料 4-15）に明示し、年度初めのオリエンテーション（資料 4-6）で詳細に説明している。オリエンテーションでは、学生が不明点を解消できるよう、個別の質問にも対応しており、学習の計画を立てやすい環境を整えている。また、オリエンテーション会場および学内窓口では随時質問を受け付け、学生が安心して学修を進められるよう支援している。

学位論文審査基準（資料 4-16）については、現在の基準を見直し、より明確で公正な審査基準を設けることが急務であると認識している。これにより、学位授与に際しての審査の質をさらに向上させ、客観的かつ公平な評価が可能となる見込みである。

学位審査および修了認定の客観性および厳格性を確保するためには、卒業判定に際して教務委員会（資料 4-17）および全学教授会（資料 4-18）で個別の修得単位数や学修状況を詳細に確認・審議している。これらの審査を経て、要件を満たしたと認定された者に対して学位を授与している。このプロセスにより、学位授与が公正で透明性のあるものとなり、学生に対して信頼性の高い学修成果の認証を提供している。また、学位授与方針に則り、学生の学習成果を適切に評価し、学位授与のプロセスを確実に運営している。

評価項目⑤

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

- ・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

「学修行動調査」（資料 4-19）を実施し、学生の学習成果の把握に努めている。学位授与方針に基づき、学生の学習成果を適切に把握および評価するため、卒業研究におけるルーブリック（資料 4-20）を策定し、卒業時の学修成果を評価している。このルーブリックは、学術的な内容の理解度やプレゼンテーション能力など、学生の研究成果を総合的に評価するための指標として機能している。しかし、課程を通じての学習成果全体を測定するための包括的な指標が不足していることが課題であり、今後の改善が必要とされる。

英語に関しては、1 年次生の入学時、春学期最終月（7 月）、年度末最終月（1 月）の 3 回にわたって TOEIC Bridge テスト（資料 4-21）を実施し、学生の英語能力の向上状況を測定している。この取り組みにより、学生の入学時からの成長を継続的に測定することが可能となっているが、現状では各学生の成果を追跡して集計する仕組みが不十分であり、個々の到達度や成長度を適切に把握できていない。この点についても、学習成果をより詳細に評価するためのデータ集積と分析手法の整備が必要である。

神戸親和大学では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの 3 つの方針に基づき、学生の学修成果を測定・把握し、教育成果の検証やプログラムの改善に活用している。これを実現するための指針として、アセスメント・ポリシー（資料 4-22）を策定した。このアセスメント・ポリシーは、大学全体レベル、学科・専攻レベル、科目レベルの 3 段階で学修成果を評価するための基準を提供し、より精緻な評価を目指している。今後、このポリシーに沿った学習成果の測定・把握を徹底し、指標の整備を進めることで、学生の成長をより適切に評価する体制の確立を目指している。

教育内容や教育方法の適切性については、前述の指標を活用し、定期的に教学マネジメント会議（資料 4-23）において検証している。この検証結果は、FD 活動（Faculty Development）などを通じて教員間で共有され、授業内容や指導方法の改善に反映されている。こうした活動を通じて、授業の質を高め、学生の学習意欲と成果の向上を図っている。

また、学生ポータルサイト「Shinwa Smile.net」（資料 4-24）を活用した「授業評価アンケート」（資料 4-25）を定期的実施している。アンケート結果は教育内容や方法の適切性を評価する重要なデータとして用いられ、評価の高い授業科目名や教員名を公表（資料 4-26）している。これにより、教育の透明性を確保し、学生からの信頼を高めている。アンケートにおいて評価が低かった授業については、該当教員に対して個別のヒアリングを実施し、具体的な改善提案を行うことで、次期以降の授業内容の向上に努めている。

評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。

- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

本学では、教育課程およびその内容、教育方法についての定期的な点検・評価を重視し、改善・向上に向けた取り組みを積極的に実施している。その一環として、外部の視点を取り入れるために年に2回、神戸市北区との情報交換会（資料4-27）を開催している。この情報交換会では、本学が実施しているカリキュラムや正課の内容を説明し、本学が育成を目指す社会人像について情報提供を行うとともに、地域社会が求める人材像についての意見交換を行っている。このような外部からの意見をカリキュラム編成に反映させることで、教育内容の社会的適合性を高める工夫を行っている。

また、教育課程や教育方法に関する自己点検・評価については、明確な基準、体制、方法、プロセスを定め、これに基づき体系的な評価を行っている。具体的には、教学マネジメント会議（資料4-23）や全学教授会（資料4-18）を通じて、教育内容の適切性や指導方法の効果について定期的に検証しており、その評価結果を次年度のカリキュラム改善に反映させている。この評価の周期は年度単位で実施しており、継続的に改善サイクルを確立している。

課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果、授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況などのデータは、教育の質を評価するための重要な情報として活用している。これらのデータを基に、学位授与方針と照らし合わせた評価を行い、教育内容の充実や指導方法の改善を図っている。さらに、学生がどのように学習しているか、その進捗や成果についても個別に分析し、改善点を明らかにすることを重視している。

外部の視点を取り入れるための取り組みとしては、北区との情報交換会に加えて、卒業生や提携教育機関からのフィードバックを定期的に収集している（資料4-28）。これにより、社会における本学の卒業生の活躍状況や、社会が本学に求める教育内容についての情報を得ている。また、学生からの意見も積極的に収集するために、授業評価アンケートや個別面談を実施し、学生の声のカリキュラム改善に反映させている。このように、外部および内部の意見を総合的に考慮し、自己点検・評価の客観性を高めている。

自己点検・評価の結果を踏まえ、教育課程の改善・向上に取り組む具体的な事例としては、評価の低かった授業や学習成果が十分に達成されていないと判断された科目について、担当教員と協議し、授業内容や指導方法の見直しを行っている。また、FD活動（Faculty Development）を通じて教員の指導力向上を図り、教育の質を一層高める取り組みを行っている。これにより、学生がより効果的に学び、成長できる教育環境の整備に努めている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

教育課程編成の一つの特徴として、オンキャンパスの学びとオフキャンパスの学びの融合がある。このアプローチは、学生が教室内での学びを深めると同時に、教室を離れた現実の社会や職場での実践的な体験を通じて学習する機会を提供することを目的としている。オフキャンパス教育は、学外での主体的な体験活動や実践を重視した教育であり、これにより学生が多様な学びの場を経験できるよう工夫されている。具体的には、学外での実習を取

り入れた学外実習科目（資料 4-29）、グローバルな視野を広げることを目的とした海外研修科目（資料 4-30）などがオフキャンパス教育に含まれている。これらの科目を通じて、学生は理論だけでなく実践的な知識やスキルを身につける機会を得ている。

さらに、スクールサポーター体験（資料 4-31）や地域貢献を目的とした各種のボランティア活動（資料 4-10）もオフキャンパス教育の一環として位置づけられている。これらの活動は単位化されていないが、学生に対して積極的に参加することが推奨されており、社会的な実践経験や地域とのつながりを深める貴重な機会を提供している。このように、学外での体験活動を奨励することにより、学生は机上の学びから離れ、実際の現場での課題解決やコミュニケーション能力を養うことができる。また、大学での学びを地域社会やグローバルな視点に結びつけ、より生きた学びを得ることが可能となる。これらの取り組みは、学生の学びに対する意欲を高め、自己の成長を実感させることを目的としている。

学生の主体的参加を促す授業形態や内容の工夫についても重視している。授業の中では、ディスカッションやグループワーク、模擬授業、実習などを含んだアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている。これにより、学生がただ受け身で授業を受けるのではなく、自ら考え、意見を述べ、他者と協働しながら学びを深めることができる環境を整えている。全体として、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業は全科目の半分以上におよび、学生が主体的に授業に参加し、知識の定着を図るとともに、問題解決能力やコミュニケーションスキルの向上を目指している。

一方で、次のような課題が浮き彫りとなっている。

在籍学生数の減少に伴う授業開講の難しさ

少子化や大学全体の定員充足率の低下に伴い、開講する授業科目に必要な最低人数を満たせない科目が増加している。この結果、一部の科目については開講を見送る事態となり、学生の選択肢が狭まる問題が生じている。特に専門性の高い科目においては、少人数教育のメリットを活かしつつも、授業が継続的に提供できる体制の維持が課題である。

教学マネジメント会議における議論の深さ

教学マネジメント会議は、教育課程の編成や改善に向けた重要な役割を果たしているが、その議論の対象範囲が広範囲に及ぶため、時間的制約の中で十分に深い議論を行うことが難しい状況が続いている。教育内容の質向上を図るためには、より踏み込んだ議論が必要であり、会議の運営方法や議題の絞り込みを検討し、会議の効率化と内容の充実を図ることが求められている。

オンライン講義と対面授業のバランス

オンライン講義の導入は、学生の柔軟な学習スタイルを支援するための有効な手段であるが、その学習効果や対面授業との相乗効果を最大限に引き出すための最適な割合を見極める必要がある。特に、オンライン授業によるメリットと対面授業における直接的なコミュニケーションの重要性とのバランスをどのようにとるべきかについて、慎重な検討が必要である。また、オンライン講義の学習効果を向上させるための教育方法の改善や、学生の学習意欲を高めるための工夫も求められている。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

2024 年度以降は、既述の課題や問題点について、各部門および全学的にしっかりと分析し、より効果的な解決策を模索していくことが不可欠である。特に、在籍学生数の減少に伴う科目の開講数の減少や、教学マネジメント会議での議論の深度不足、オンライン授業と対面授業の最適なバランスについての課題に対して、具体的な改善策を検討することが求められる。これにより、学生がより多様な学びの選択肢を持ち、自らの学習計画に沿った効果的な学びができるような教育環境の整備を目指していく。

まず、在籍学生数の減少によって影響を受ける授業科目の提供については、少人数教育のメリットを活かしつつ、学生の学習機会を最大限に確保するための工夫が必要である。例えば、関連科目の統合やカリキュラムの柔軟な見直しを行うことで、より効果的な授業運営を図ることができる。また、教学マネジメント会議においては、議題を適切に整理し、限られた時間の中でも深い議論を行うための運営方法の改善を検討し、教育の質向上に向けた戦略的な対応を実現していくべきである。

さらに、オンライン授業と対面授業のバランスに関しては、学生の多様な学習スタイルに対応しつつ、教育効果を最大化するための試行と検証を重ねることが重要である。具体的には、オンライン授業の利点を生かしながらも、対面授業で得られる直接的なコミュニケーションやグループワークの機会を確保し、双方の良さを組み合わせたハイブリッドな教育モデルの構築を目指すべきである。また、オンライン授業の質を高めるために、教員向けの研修やサポート体制を強化し、より魅力的な授業内容を提供できるよう努める。

これらの取り組みを進めるにあたり、関連する法令や指導要領を遵守することはもちろんのこと、大学としての独自の視点や教育理念に基づいたカリキュラムの精査・改善を継続することが重要である。これにより、大学が目指す人材育成像に沿った教育の提供を維持しつつ、社会や地域のニーズに応えられる教育課程を実現することが可能となる。法令の遵守と大学独自の教育方針を両立させることで、大学の教育の質をさらに高め、学生の学びの成果を確実に支えることができる。

今後も、これらの改善策を踏まえ、全学的に教育課程の向上に取り組み、学生が持続的に成長できる環境を提供していく。教育課程の質の向上に向けた取り組みは、大学の使命であると同時に、学生と社会に対する責任でもある。したがって、全教職員が一丸となり、より良い教育環境を提供し続けるために、努力を惜しまない姿勢を維持していきたい。

根拠資料一覧

資料 4-1 [学位授与方針](#)

資料 4-2 [教育課程の編成方針](#)

資料 4-3 [神戸親和大学学位規程](#)

資料 4-4 [カリキュラムマップ](#)

資料 4-5 1 授業あたりの学生数

資料 4-6 2023 年度オリエンテーション日程

資料 4-7 [GPA 制度](#)

資料 4-8 キャップ制

- 資料 4-9 オフキャンパス活動
- 資料 4-10 ボランティア活動
- 資料 4-11 [シラバス](#)
- 資料 4-12 シラバス内容確認依頼と確認報告書
- 資料 4-13 神戸親和大学履修規程
- 資料 4-14 神戸親和女子大学単位認定取扱要領
- 資料 4-15 [履修要綱](#)
- 資料 4-16 [修士論文の審査基準及び最終試験実施要項](#)
- 資料 4-17 神戸親和女子大学教務委員会規程
- 資料 4-18 神戸親和女子大学全学教授会規程
- 資料 4-19 [学修行動調査](#)
- 資料 4-20 卒業研究におけるルーブリック
- 資料 4-21 TOEICBridge テスト
- 資料 4-22 [アセスメント・ポリシー](#)
- 資料 4-23 神戸親和女子大学教学マネジメント会議内規
- 資料 4-24 [Shinwa Smile net](#)
- 資料 4-25 [神戸親和大学授業評価アンケート結果](#)
- 資料 4-26 評価の高い授業名・教員名の公表
- 資料 4-27 神戸市北区との情報交換会
- 資料 4-28 実習および就職活動に関する情報交換会
- 資料 4-29 学外実習科目
- 資料 4-30 [海外研修科目](#)
- 資料 4-31 スクールサポーター体験

1. 現状分析

評価項目①

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- ・学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- ・学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。
- ・入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- ・すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

学生の受け入れ方針（資料 5-1）を定め、大学案内 2025（資料 5-2）、入学試験ガイド 2025（資料 5-3）に掲載している。学生の受け入れ方針は受験する高校生に理解しやすい内容となるよう点検し、各学科とも見直しを行った。また、オープンキャンパスの面接対策講座では参加した高校生に志望する学科の学生の受け入れ方針を読ませ、自分の特質に適合しているかを考えさせることで、大学・学科とのミスマッチを防止する取組を積極的に行っている。

なお、2021 年度大学基準協会から指摘のあった、求める学生像としての入学前の学習歴、学力水準、能力等と求める水準等の学生の受け入れ方針への明文化については、各学科とも現状よりさらに具体的な学生の受け入れ方針の記述となるよう 2023 年度に見直し、2024 年度で改定した学生の受け入れ方針（資料 5-1）を掲載している。

学生募集及び入学者選抜の制度は、高校時に培った多様な資質・能力を適切に評価する入試を目指すという基本的な方針を生かした総合型選抜・学校推薦型選抜及び一般選抜を実施することとしている。特に、入試委員会（資料 5-4）において各学科委員の意見を聴取し、次年度への変更案については、各学科会議の議論を経て、入試委員会で審議のうえ採否を決定している。

また、入学者選抜の公正さについては、特にコロナ禍において特別連携協定校（根拠資料 5-5）の遠隔地受験生や、海外からの留学生入試に対するオンライン入試において、受験者在籍校の教員と事前に通信状況や複数台カメラによる受験環境の確認を行ったうえで実施しており、公正さが確保されているものと理解している。さらに、受験に際して合理的な配慮を要する者に対しては、受験生本人だけでなく、保護者の考えや医師等の意見書を確認のうえ入試を行っており、実施方法等に対して受験生や関係者から感謝の言葉はあっても、指摘される事項はない。

【通信教育部】

通信教育部の学位授与方針（資料 5-6）では、「主として通信教育の方法による教育を受ける機会の拡充と、総合的判断力をもち主体的に社会に対応できる人間を育成すること」を目標とし、教育課程におけるテキスト並びにスクーリングによる学修と学外での実習、さらには課程外における実践的活動とを総合的に結びつけ、課題解決力や企画構成力を涵養し、コミュニケーション力を育むことにより、教育理念の実現をめざしている。

また、学位授与の方針（資料 5-6）に基づき、共通教育科目群及び専門教育科目群を体系的に編成し、通信教育独自の学習方法であるテキスト履修科目と集中講義形式で開講するスクーリング履修科目との適切なバランスの下に、講義、演習、実技、実習等の教育方法を適切に実施し、実施された教育の評価を行なうことを教育課程の編成・実施方針（資料 5-7）としている。特に、「通信教育の方法による教育を受ける機会の拡充」を主な目標としているため、通信教育部では筆記試験や面接試験による選考を行わず、児童教育を学ぼうとする意欲があり、同時に①専門的知識、技能を学ぶ前提として、入学後の学びに必要な基礎的教養を幅広くしっかりと身につけている人。②学習と生活とのバランスを取り、持続的に学ぼうとする強い意志がある人。③他者を尊重、理解し協同しようという姿勢を持っている人。を受け入れることとしている。このように学生の受け入れ方針については、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を踏まえたものとなっている。学生の受け入れ方針については、通信教育部「入学案内・入学要項」（資料 5-8）及び通信教育部ホームページ（資料 5-9）において公表している。

通信教育部では、「通信教育の方法による教育を受ける機会の拡充」を目的としている。このため、通信教育部規程（資料 5-10）において、通信教育部における入学者選抜方法を書類審査によるものと定めている。書類審査では、提出書類により入学目的や自身の長所を入学後の学習にどのように活かすのか、入学資格（神戸親和大学通信教育部規程第 15 条）について確認後、通信教育部規程第 15 条に基づき、通信教育部運営委員会（資料 5-11）の審査を経て、決定する。なお、通信教育部開設以来、入学が認められなかった者はいない。通信教育部「入学案内・入学要項」（資料 5-8）を作成し、入学時期を 4 月入学・10 月入学の 2 回募集している。初年度に必要な学費等及び卒業までに必要な費用概算を示している。

【大学院】

大学院文学研究科心理臨床学専攻の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）（資料 5-12）は次のとおりである。

大学院文学研究科心理臨床学専攻では、学部における教育に関する一般的及び専門的教養の基礎の上に、心理学を教授し、深広な学識と研究能力を養うとともに、心理学に関する高度な専門的知識を有する臨床心理士及び公認心理師の育成を目的としています。院生には、広汎で多様な専門科目の習得を求めています。また、そのために、基礎学力や一般教養をはじめ、人間に対する強い探究心と深い理解力、豊かな共感性を求めています。そのため、臨床心理士及び公認心理師になりたいという強い意志があり、同時に、次のような人に入学してほしいと考えています。

- ① 心理学に関する専門的教養を身に付けている人。
- ② 研究に対する積極性と臨床実践への熱意をもった人。
- ③ 臨床心理士及び公認心理師として生涯学習と自己成長に向けて努力する人。

教育学専攻では、学部における教育に関する一般的及び専門的教養の基礎の上に、教育学を教授し、深広な学識と研究能力を養うとともに、教育に関する高度な専門的知識を有する職業人の育成を目指します。

院生には、主体的、探求的な学びに向け、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた学びに積極的に参加することを求めています。また、教育に関する様々な科目について、学際

的な履修を求めています。

そのため、次のような人に入学してほしいと考えています。

- ① 教育に関する専門的教養を身に付けている人。
- ② 教育に関する高度な理論的・実践的研究に取り組む意欲を持った人。
- ③ 教育に関わる職業人を目指す意志を持つ人。

大学院文学研究科の入学者の受け入れ方針についても、大学院要覧（資料 5-13）や大学院入学試験要項（資料 5-14）、及びウェブサイト（資料 5-12）で公表している。

大学院文学研究科は男女共学としているが、入学受入れ方針（アドミッション・ポリシー）（資料 5-12）として、教育学専攻については主体的、探究的な学びに向けたアクティブ・ラーニングの手法を取り入れた学びに積極的に参加することを求めています。」とし、さらに、「専門的教養を身に付けており、実践的研究に熱意を持った人に門戸を開く」こととして、適切な選考が行われるよう入学試験要項（資料 5-14）を定めている。

また、本学大学院の教育学専攻では外国人留学生入試（資料 5-14）や社会人入試（資料 5-14）も設定し、広く人材育成に努めるとともに、仕事等で標準修業年限での修了が困難な方のための制度「長期履修学生制度」（資料 5-15）も整備している。本学大学院への進学希望者からの専攻・研究内容に関する問い合わせに対しては、適合する研究室の教官と進学希望者との直接面談等を設定し、大学院進学後の研究が円滑に行われるよう努めている。大学院の入学選考に関する事項の検討及び入学者合否判定のための組織として研究科委員会（資料 5-16）を設置し公正な入学者選抜の実施を確保している。

評価項目②

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

- ・ 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

定数の管理については、特にコロナ禍にあったこの 2 年間は定員確保ができていなかった。実際、過去 3 年間の入学者数は、2021 年度 290（415 の 70%）、2022 年度 243（385 の 63%）と推移し、定数確保の面では厳しい状況にあった。この原因は、様々な要素が考えられるが、コロナ禍により他府県からの志願者が減少したこと、少子化の影響を直接・間接に受けたことが挙げられる（資料 5-17）。

そこで、受験対象者を広げ、2023 年度入試から男女の「共学化」に踏み切った。本学初の共学化した 2023 年度入試は入学者 467 名（入学定員 385 名）、うち男子 159 名となり、入学定員を確保できた。また、収容定員に対する学生数も 88%と改善された（資料 5-17）。

2024 年度入試については共学化 2 年目の入試であるため、引き続き共学化の浸透と募集活動を強化し、2024 年度入試は入学者 469 名（定員 385 名）、うち男子 190 名となり、2 年連続入学定員が確保できた。また、収容定員に対する学生数も 92.9%となり、昨年度に続き好結果を維持している（資料 5-17）。

また、文学部に移行した心理学科の学生確保について、2021 年度 49 名、2022 年度 42 名と定員を割り込む状況であった。共学化 1 年目である 2023 年度の入学者数は、75 名（うち男子 29 名）と定員充足したものの、2024 年度の入学者は 53 名と入学定員の 90%に満たな

かった（資料 5-17）。以上のことから、継続した募集活動が必要である。

なお、教育学部スポーツ教育学科においては、2023 年度入試では 137 名、2024 年度入試では 151 名の入学者であった（資料 5-17）。どちらの年度も、入学定員を大幅に超過しているが、4 年間の教育学部全体の収容定員の約 107% 程度である。2025 年度入試では、現在の学科募集定員の 25% 増を予定しており、収容定員管理を適切に行っていく。

【通信教育部】

通信教育部の入学定員は、通信教育部規程（資料 5-10）において、編入学定員を含め 600 名、収容定員は 1,600 名としている。2024（令和 6 年）年 5 月 1 日現在の在籍学生数は、正規の課程（正科生、課程正科生）で 134 名、収容在籍学生数比率は 0.08 であり、募集を停止＜2018（平成 30）年度 1 年次入学生及び 2020（令和 2）年度 4 月入学 3 年次編入学生まで＞した福祉臨床学科在籍者 16 名及び科目等履修生 179 名を加えた収容在籍学生数比率は 0.21 である（資料 5-17）。

【大学院】

2023 年度の在学生の内訳。

院生総数 53 名（2024 年 5 月 1 日現在）。内訳は、日本人学生 26 名、外国人留学生 27 名。収容定員に対する在籍学生数は、収容定員 70 名のところ 53 名[充足率約 0.76]となっている。

日本人学生の減少により、収容定員を満たしていないことから、課題を感じている。

評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

本学では、学生の受け入れ方針（資料 5-1）の点検、各学科の定員、入学試験の在り方など学生確保に関するすべてをアドミッションセンターが状況を整理し、各学科の入試委員で構成される入試委員会（資料 5-4）で情報交換のうえ、現状を評価して改善・向上案を策定のうえ、学長決裁により取組を推進担保しつつ、学長をトップとした組織的な判断が行われるようにつとめているため、教職員の共通理解と協力のもとでの学生の受け入れをしている。入試委員会（資料 5-4）で次年度より変更・改善の方向が出た場合は、入試委員が学科会議に回り、教員の意見を聴取した上で、再び入試委員会で改善点の最終確認をするといった運びで進めており、教員からの意見が出しやすい状況を担保しつつ学生確保の諸施策がなされているといえる。

【通信教育部】

通信教育部では、入学者選抜方法を書類審査によるものとしている。書類審査では、提出書類により、入学資格（神戸親和大学通信教育部規程第 15 条）、及び入学目的や自身の長所を入学後の学習にどのように活かすのかを確認している。なお、通信教育部開設以来、入学が認められなかった者はいない。これらのことにより、学生の受け入れの適切性については、

通学部のように点検・評価を行うことはできない。

【大学院】

年間3回（前期、中期、後期）の入試の実施や、学内推薦入学制度（資料5-18）、中国協定校入試制度（資料5-19）といった制度整備を行い、入学者の確保のための改善を実施している。

さらに学内進学者を大きく増やし、大学院入学生の安定的な確保を目指したい。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

《長所》

①本学にとって最大の変革は、「共学化」を図ったことである。1966年（昭和41年）の開学以来、女子高等教育に邁進してきたところであるが、懸案であった学生確保の課題を解消するため英断を下した。実際、2021年9月に大学基準協会の実地調査を受けた翌年2022年4月の入学者数は243（定員385）で、充足率63%という厳しい状況であった。しかし、共学化初年度の入学者数467は充足率121%となり、共学化が学生確保に強いカンフル剤となった。

②数年来入学者が減少傾向になったことを受け、学生確保のための取組みを行ってきた。2021年度に心理学科を文学部に置き、総合文化学科を国際文化学科に変更し1年間留学を取り入れた。また、2022年度に発達教育学部を教育学部に名称変更し、同時にジュニアスポーツ教育学科をスポーツ教育学科に名称変更するなど、教員養成の拡充を目指す一歩とした。このことにより、本学の柱である教員養成が幼保、小中高、特別支援のすべてをカバーするという方向性が打ち出せることとなった。さらに、2024年度には児童教育学科を教育学部に名称変更する予定であり、学びの範囲を拡充することとしている。

③「共学化」における名称変更だけでなく大切なことはその中身である。2022年1月に、2023年度に共学化するとの目標を掲げてより、大学名、タグライン、シンボルロゴ、ロゴマーク、スクールカラー、そして教学の柱として、「実践教育 SAIL」（資料5-20）や1年生からの「キャリア教育」（資料5-21）に取り組むことを結論付けることとした。

④「実践教育プログラム SAIL」（資料5-20）の学びにつなげる新しい入試制度「探究入試」（資料5-3）も導入することとした。高等学校でも盛んに取組されている探究学習の成果を生かした入試の種別を設置することとした。学びの高大連携として、ここでも本学入試の基本である高校時に培った多様な資質・能力を適切に評価する入試を取り入れ、さらに大学の学びへと発展させて、社会の未来を変える人を育てようとするものである。

⑤2022年度実施のオープンキャンパスでは多くの高校生や保護者の参加があって、コロナ前より活発でにぎやかなものとなったことが、高校生へ本学の魅力が伝わり、本学での学びの理解につながったものと思われる。本学の魅力発信に貢献したのが学生広報スタッフの活躍である。学生たちは高校生の生の質問に真摯に向き合い、懇切丁寧に自らの学生生活を語った。積極的に高校生に関わり、自身の学びを紹介しつつ学内の案内を行った。高校生にとっては見ず知らずの間であるが、親しみを持ってオープンキャンパスを経験できたことが本学に対する好感度につながったと考える。この取組みを2023年度も継続し、オープンキャンパス参加者数も昨年度よりも増加している。

《問題点》

①学生確保の中核は「広報」である。高校生と保護者に明確に伝わるためにはオープンキャンパスへの参加が基本となる。そのためには本学オープンキャンパスに行ってみようと思うきっかけを作る効果的な「広報」が行われねばならない。この広報をどのように企画し進めていくのかを議論する『広報戦略室』（資料 5-22）を立ち上げ、広報室長、広報アドバイザーを置いた。この広報戦略室と連携し、社会的評価を高めながら入試広報活動と連動した広報活動を行うことができるかが今後の課題である。

②本学では高校時に培った多様な資質・能力を適切に評価する入試を取り入れる方針で、9 月から 3 月の様々なタイプの入試を設定して学生確保に取り組んできたが、出願者の少ない入試種別もあることから、効率的な入試の実施という側面も考え、入試委員の意見を反映して各種別の再点検を行い、受験者が選択しやすい入試制度となるようにする。

③少子化がますます進んでいくなか、各学科の適正規模についての検討が求められる。

【通信教育部】

通信教育部では、「通信教育の方法による教育を受ける機会の拡充」を目的としているため、入学時満 60 歳以上対象の入学時学費免除制度（資料 5-23）を導入している。

問題点としては、通信教育部では、入学者数が減少傾向にあり、定員の充足率が低い状態となっていることが挙げられる。

【大学院文学研究科 教育学専攻】

中国・ベトナムからの留学生、内部進学生、社会人学生等、多彩な学生が学んでおり、多様性を実現できている。学生相互の学び合いの機会を確保できている。

問題点としては、中国の特定の地域からの留学者が多いということがある。協定校の関係もあり、大連の大学から進学してくる学生が比較的多い。ただ、大連（遼寧省）以外にも、北京、上海、吉林、山西省、広東省、内モンゴル等多彩な地域から留学生が集まっており、大きな問題とはなっていない。なお、中国人留学生の割合が日本人学生に対してやや多く、さらに日本人学生の入学を促すべきである。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

①本学にとって何よりも重要なことは、共学化に伴い全学的な見直しを行った特長ある教育課程について、高校生や関係者にしっかり「広報」を行うことである。そのため、2023 年度より「広報戦略室」（資料 5-22）を組織した。この広報戦略室を中心に ICT を活用した広報活動や、ホームページの刷新、教職員と学生が協働したオープンキャンパスの実施など、効果ある施策の展開が求められる。

②本学では、留学のノウハウを持つ国際文化学科、心理のスペシャリストを養成する心理学科、プロの教員養成で定評のある児童教育学科、スポーツアスリートと指導者を養成するスポーツ教育学科の特長をフル活用した高大連携を行ってきており、今後も、80 校に及ぶ高等学校と教育連携を結ぶ中で、高等教育機関としての本学の使命を果たしていく覚悟を持っている。そのため、教職員の協力を得て高大教育連携活動（資料 5-24）を根付かせ、本学の存在意義を一層明確にしていくことが重要であると考ええる。

③これまで学生の満足度は女子学生が対象であったが、今年度は 159 名の男子学生の入学があった。この男子学生の満足度調査（資料 5-25）の分析を行い、本学の学修活動の取組

や施設設備の充実度等について検証するとともに、全学生の満足度をより向上させることが、安定した学生確保につながるものと思われる。

④少子化への対応として、外国人留学生の入試広報活動にも注力してきたところ、2024 年度入試では目標の 31 名の入学があった。1 年生から 4 年生まで 121 名余りとなり、今後、目標の 170 名の確保に向けた取り組みを継続して推し進めることとなるが、その一方で入学する留学生の日本語能力に差がみられるようになったことから、留学生の入学目的の達成を支援するためにも、入学早期における日本語指導について点検し見直すことが求められる。

【通信教育部】

通信教育部では、学位授与方針（資料 5-6）及び教育課程の編成・実施方針（資料 5-7）を踏まえ、学生の受入れ方針（資料 5-1）を定めている。

この学生の受け入れ方針に基づき、書類審査を経て通信教育部運営委員会（資料 5-11）の議をもって、入学者を決定している。規程に則り受け入れを適正に行っている。60 歳以上学費免除制度（資料 5-23）など特色ある取り組みも行っているが、定員の充足率が不十分であり、今後改善策を検討する必要がある。コロナ禍以降、通信制大学ではWEBでの学習スタイル（テキスト履修、スクーリング履修とも）が主流となって入学者数を確保しているので、本学通信教育部の今後の学習スタイル等について、費用面と将来性の観点から検討する必要がある。

【大学院文学研究科 教育学専攻】

入学者のより確実な確保のため広報活動充実と入試選抜方法の改善の検討に加え、成績優秀者に奨学金を給付する学習奨励生の対象人数を増やし募集強化を図ることが望ましい。また、中国人留学生の日本語力の強化等も課題である。

【大学院文学研究科 心理臨床学専攻】

内部推薦入試の試験科目に「小論文・面接」に加えて「専門科目」を今後加えることで、学内からの推薦進学者の学力、専門知識の向上により、大学院修了後の国家試験「公認心理師」資格試験の合格率の上昇につながるように努める。また、大学院生に対する国家試験受験対策も並行して実施していく。

根拠資料一覧

資料 5-1 [入学者の受け入れ方針](#)

資料 5-2 [大学案内 2025](#)

資料 5-3 [入学試験ガイド 2025](#)

資料 5-4 神戸親和女子大学入試委員会規程

資料 5-5 特別連携協定校一覧

資料 5-6 [通信教育部卒業認定・学位授与の方針](#)

資料 5-7 [通信教育部教育課程編成・実施の方針](#)

資料 5-8 [通信教育部「入学案内・入学要項」](#)

資料 5-9 [通信教育部ホームページ](#)

資料 5-10 [神戸親和大学通信教育部規程](#)

- 資料 5-11 通信教育部運営委員会議事録・資料
- 資料 5-12 [大学院入学者の受け入れ方針](#)
- 資料 5-13 [大学院要覧](#)
- 資料 5-14 [大学院入学試験要項](#)
- 資料 5-15 神戸親和大学大学院文学研究科長期履修学生規程
- 資料 5-16 神戸親和大学大学院研究科委員会規程
- 資料 5-17 過去 5 年間の入学者の推移
- 資料 5-18 神戸親和大学大学院学内推薦入学試験要項
- 資料 5-19 神戸親和大学海外協定大学対象大学院特別入試入学試験要項
- 資料 5-20 [実践教育プログラム SAIL](#)
- 資料 5-21 キャリア教育
- 資料 5-22 学校法人親和学園事務組織規程
- 資料 5-23 [入学時満 60 歳以上対象の入学時学費免除制度](#)
- 資料 5-24 高大教育連携活動
- 資料 5-25 満足度調査基礎集計表

1. 現状分析

評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

- ・大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。

※具体的な例

- ・教員が担う責任の明確性。
- ・法令で必要とされる数の充足。
- ・科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成。
- ・各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。
- ・複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況や教育効果の面での適切性。
- ・クロスアポイントメントなどによって、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。
- ・教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- ・授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。

大学が求める教員像については、2014 年5月の教授会において「本学が求める教員像及び教員組織の編成方針（教授会申合せ）」（資料 6-1）を定めた。制定から 10 年を経ており、内容の見直しを検討する必要がある。

各学科・各専攻の教員組織の編成方針については、2021 年度受審の認証評価において、策定するよう指摘を受けたため、認証評価への対応項目として取り上げ、各学科・専攻において内容を検討している。

教員の担う責任については、それぞれの就業規則（資料 6-2、6-3、6-4）にその教員としての責任を明確に示すとともに、教員選考基準等（資料 6-5）に各職位ごとの資格基準を定めている。関連の規定等にも細部にわたってその資格等を定めている。

基幹教員数及び専任教員数については、大学設置基準及び大学院設置基準、大学通信教育設置基準上、定められている必要教員数を満たしている。各学部・学科及び大学院各専攻の教育目標にかなった授業科目を開設し、科目を担当するにふさわしい教員を配置している。各教員の授業科目については、各学科会議、各専攻会議で審議し、業績にふさわしい適切な授業科目を担当させている。担当授業科目数、担当授業時間数については、各就業規則により適切に管理している。複数学部等の基幹教員を兼ねるもの、他大学または企業等の人材は現在のところ基幹教員として配置していないが、適材適所の教員配置を実現するためには今後導入を検討する必要がある。

教育研究実施組織については、形式的に規則化していないが、実際には、これまでも教職員の各種委員会への参画や教務事務、教職支援、学生支援、キャリア支援などにおいて、教職協働で業務を実施しており、組織的、かつ効果的な教育研究活動を支援する体制を構築している。

授業担当の指導補助者は、配置していないが、SA（資料 6-6）、TA（資料 6-7）を配置し教員の授業のサポートをさせている。今後授業担当のできる指導補助者の配置も検討する必

要がある。

評価項目②

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

- ・教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

大学教員の教員数の管理及び選考については、「大学経営会議」（資料 6-8）で教員の定数案を定め、「教員人事委員会」（資料 6-9）で配置や募集・採用方法を審議し、学科会議または研究科委員会で候補者を選定し、「業績審査部会」（資料 6-10）で業績について審査している。

学長は、その職種及び業績について、本学の任期を付さない准教授以上で構成される「教員選考委員会」（教授会組織）（資料 6-11）に意見を聴き、採用候補者を決定し理事長に内申する。

人事についての手続きは「教員人事の手続き等に関する内規」（資料 6-12）を定めているほか、採用・昇格についての基準として「神戸親和女子大学教員選考基準」（資料 6-5）、「神戸親和女子大学教員業績算定基準」（資料 6-13）を定め適切に運用している。

また、研究科においては、学部の教員が兼務しており、その配置は、「文学研究科担当教員選考基準」（資料 6-14）、「文学研究科担当教員選考基準細則」（資料 6-15）、「文学研究科担当教員選考についての研究業績に関する申合せ」（資料 6-16）に従い、「大学院担当教員選考委員会」（資料 6-17）（教授会組織）において審議するとともに、「大学院研究科委員会」（資料 6-18）にて○合教員、合教員を設置基準に適合するよう配置している。

教員構成については、男女比は、35.2%が専任女性教員という配置になっており、概ね適正な範囲と評価できるが、実務経験者の採用重視の結果、50 歳以下の教員の割合が 25.3%と低値である。また、外国人数員の採用、配置が低水準にある（資料 6-19）。

評価項目③

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

＜評価の視点＞

- ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。
- ・教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。

教員の資質向上に関する取り組みとしては、FD 推進委員会主導のもと、毎年、公開授業、全体研修会（資料 6-20）、IR 推進室でアンケート実施（資料 6-21）の計画を立て継続的にしており、質を高めるための授業改善、指導改善に繋げている。また、各学部・学科、文

学研究科の各組織についても、それぞれが抱える課題を克服するためのFD活動(資料6-22)を計画し実行している。教職に関するFD研修会も実施している(資料6-23)。カリキュラム開発や教員の研究を含めたキャリア開発等、教員組織や教育課程に即した実践的なFDの取り組みを進めている。

また、通信教育部についても、「レポート添削の質向上」や「学生のレポート学習を支えるために」など通信教育の特殊性に鑑み、FD活動を実施していたが、現在は実施を見送っている。

教員の教育活動をはじめ研究活動、社会活動等については、教員の教育研究及び運営の活動を評価する教員活動評価委員会を設置し、教員活動評価実施規程(資料6-24)、任期制教員及び特別任用教員活動評価実施内規(資料6-25)により毎年評価を実施している。教員活動評価では、評価項目及び評価基準(資料6-26)を設け、点数化するなど客観的な根拠に基づいて、点検・評価している。その結果は、特別教育研究費の配分(資料6-27)や昇任にかかる業績算定の参考(資料6-13)に活用されている。

さらに、授業評価専門部会を設置し、IR推進室と協力して、学生による授業評価活動(資料6-28)を行っている。授業評価の結果の概要は本学ホームページで公表する(資料6-29)とともに、評価の高かった教員は学内で公示している。

授業担当の指導補助者は、配置していないので、今後授業担当のできる指導補助者の配置も検討する必要がある。

評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

教員組織については、将来の改組や適性な教員配置を見越して、教員人事計画を適切に策定している。大学経営会議(資料6-8)に置いて教員人事に関し検討し、定数管理をしており、毎年必要な定員の配置を決定している。その経営会議の方針に基づき、教員人事委員会(資料6-9)において、本学の求める教員像を点検・評価し、募集要項などを定め、適切な人員の確保を目指している。教員組織の編成に関しては、将来の改組を見越して採用し、組織の編成を検討することが重要であると考えている。教員組織の編成に当たっては、学科等の学内組織と経営会議、教員人事委員会との意思疎通、連携が必要となる。その方向で調整することが課題である。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

求める教員像は策定して、これに沿った教員の採用に努めている。各学部・学科、研究科各専攻ごとに教員組織編成方針を作成していないので、それぞれの組織で検討し作成する必要がある。その際、大学の編成方針との整合性を図る必要がある。学部の基幹教員数、研究科の専任教員数、指導教員数等は法令上の必要教員数を満たしている。学部研究科等の教育研究組織の運営を円滑に進めるため、教職協働の体制を組んでいる。教職協働により組織

は十分に機能している。今後は規程上、教育研究実施組織を明確に位置付け整備する必要がある。

大学教員数の管理については、必要な会議等での審議を経て決定・管理を行っている。また、教員の採用、昇任に当たっては、規則を制定し、規則・マニュアルに従って、手続きを進めている。教員の年齢構成（資料 6-19）については、実務家教員を多く採用している関係もあり、50 歳以下の教員の割合が低くなっている。今後年齢構成、男女別、外国人教員の登用などにも考慮しつつ、教員組織の整備に努める必要がある。特に年齢構成の是正が大きな課題である。

教員の資質向上に関する取り組みとして実施している各種の FD 活動を活発に実施し、教育方法の改善・向上に大きな効果をあげている。教員活動評価、授業評価などの取り組みも定着し、教員組織の活性化に資している。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

大学設置基準の改正の趣旨を生かして、基幹教員制度を活用して、複数学部での基幹教員の配置、クロスアポイントメントによる他大学や企業等からの教員の採用など多様な教員を配置し、学生の教育にとって最も有用な教育研究体制を整備することが課題である。

これまで進めてきた教職協働による大学運営体制は今後も維持しつつ、より発展させ、学生の成長を促すという観点から効率的に機能するよう教育研究実施組織を整備をしていくことを目指す。

採用・昇格等の手続の手順は整備されているので、マニュアルに従って、適切に運用を図っていくこととする。教員組織については、求める教員像及び編成方針に基づくことを基本としつつ、年齢構成の問題点等を是正していく。

各種の FD 活動は活発に実施され、教員の資質向上に効果をあげているので、今後も工夫を加えながら実施していく。教員活動評価、授業評価などの教育研究活動を活性化する取り組みについても、今後さらに改善を加えながら実施していく。

第3次10年構想5か年計画 関連項目

教員組織の編成方針を見直し、策定する。

○教員編成方針を見直し、改善し、長期計画及び改組転換計画に基づいた採用と教育課程の改革に対応した教員組織の検証と見直し

求める教員像及び教員編成方針を検証し、見直す必要がある。大学の理念・目的を達成する観点からの見直しが必要である。各学部学科、各専攻ごとに教員編成方針を策定する。教育課程と教員組織の整合性を検証し、今後の改組転換計画に沿って、教員組織が構築できるよう人事計画を立てる必要がある。

○女性教員の割合を 50%に近づくように努める。実務家教員の割合は 30%を目途。教員の年齢構成の是正、50 歳以下の教員の割合を増加させるよう努める。

令和 6 年 5 月現在で、女性教員の割合は、35.2%となっており、50%には至っていない。教員の採用数があまり伸びていないなかで、達成は難しい状況である。実務家教員の割合は 65.2%となっており、年齢構成の観点からは是正を検討する必要があるが、教員養成という本学の特色を考慮すれば、実務家の教員の割合も一定数必要である。

教員の教育力の向上システムの充実を図る。

○FD等による教育方法の改善により教員組織を活性化

FD推進委員会が主導して、公開授業、全体研修会やIR推進室がアンケート等を計画を立て継続的に行っている。

教員業績評価の処遇への反映

教員活動評価委員会で、評価基準に沿って評価を実施しており、その評価結果は研究費の配分に反映している。また、昇任などの人事面でも活用できるよう教員業績算定基準等（資料6-13）の規程を整備している。

根拠資料一覧

- 資料 6-1 本学が求める教員像及び教員組織の編成方針（教授会申合せ）
- 資料 6-2 学校法人親和学園就業規則
- 資料 6-3 学校法人親和学園神戸親和大学任期制教員就業規則
- 資料 6-4 学校法人親和学園神戸親和大学特別任用教員就業規則
- 資料 6-5 神戸親和女子大学教員選考基準
- 資料 6-6 神戸親和女子大学スチューデント・アシスタント(SA)に関する規程
- 資料 6-7 神戸親和女子大学ティーチング・アシスタント(TA)に関する規程
- 資料 6-8 学校法人親和学園経営会議規程
- 資料 6-9 神戸親和女子大学教員人事委員会規程
- 資料 6-10 神戸親和女子大学業績審査部会内規
- 資料 6-11 神戸親和女子大学教員選考委員会規程
- 資料 6-12 神戸親和女子大学教員人事の手続き等に関する内規
- 資料 6-13 神戸親和女子大学教員業績算定基準
- 資料 6-14 神戸親和女子大学大学院文学研究科担当教員選考基準
- 資料 6-15 神戸親和女子大学大学院文学研究科担当教員選考基準細則
- 資料 6-16 神戸親和女子大学大学院文学研究科担当教員選考についての研究業績に関する申合せ
- 資料 6-17 神戸親和女子大学大学院担当教員選考委員会規程
- 資料 6-18 神戸親和女子大学大学院研究科委員会規程
- 資料 6-19 [教員組織、教員数並びに各教員が有する保有学位及び業績に関すること](#)
- 資料 6-20 今年度 FD 活動計画
- 資料 6-21 2023 年度 IR 推進室年間計画表
- 資料 6-22 2023 年度 FD 研修会まとめ
- 資料 6-23 FD 活動計画書・報告書（スポーツ教育学科）
- 資料 6-24 神戸親和女子大学教員活動評価実施規程
- 資料 6-25 神戸親和女子大学任期制教員及び特別任用教員活動評価実施内規
- 資料 6-26 神戸親和女子大学教員活動評価の評価項目及び評価基準
- 資料 6-27 神戸親和女子大学研究費に関する取扱規程
- 資料 6-28 授業評価アンケート

資料 6-29 [学生アンケートの結果について](#)

1. 現状分析

基準7 学生支援

評価項目①

学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生支援に関する大学としての方針に基づき、各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っているか。
- ・各種の学生支援にあたり、専門的な知識・能力や経験を有する者を含む必要なスタッフを配置しているか。
- ・学生支援に関する情報を学生に積極的に提供するとともに、その支援は学生の利用しやすさに配慮しているか。

[修学支援(学習面)]

- ・学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備しているか(補習教育、補充教育、学習に関わる相談等)。
- ・障がいのある学生や留学生の実態に応じ、それらの学生に対する修学支援を行っているか。
- ・学習の継続に困難を抱える学生(留年者、退学希望者等)に対し、その実態に応じて対応しているか。
- ・遠隔授業をはじめ教育等でICTを活用する場合は、ICT機器の準備や通信環境確保等において学生間に格差が生じないよう、必要に応じて対応しているか(機器貸与、通信環境確保のための支援等)。
- ・ICTを利用した遠隔授業を行う場合にあっては、自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談に対応するなどの学習支援を行っているか。また、学生の通信環境へ配慮した対応(授業動画の再視聴機会の確保等)を必要に応じて行っているか。

[修学支援(経済面)]

- ・学生に対する経済的支援(授業料減免、学内外の奨学金を通じた支援等)を、学生の実態等に応じて行っているか。

[生活支援]

- ・学生の心身の健康、保健衛生等に関わる指導相談を、学生の実態に応じて行っているか。
- ・学生の孤立化を防止するため、人間関係構築につながる措置(学生の交流機会の確保等)を必要に応じて行っているか。とりわけICTを利用した遠隔授業を行う場合において配慮しているか。

[進路支援]

- ・各学位課程(学士課程、修士課程や博士課程など)や分野等における必要性、個々の学生の特性等に応じ、就職支援のほか、職業的自立に向けたキャリア教育・キャリア形成支援等の進路支援を行っているか。

[その他支援]

- ・上記のほか、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、必要に応じた支援を行っているか。

[学生の基本的人権の保障]

- ・ハラスメント防止、プライバシー権の保障や苦情申立への対応など、学生の基本的人権の保障を図る取り組みを行っているか。

【通学部】

(1) 健康管理では、学生が心身ともに健康な大学生活が送れるように健康管理に努めること、及びそのためのシステムを確立すること、(2) ハラスメント対応では、各種のハラスメントの防止に努めるとともに、それに的確に対応すること、(3) 経済的支援では、学生の経済的支援のための奨学金制度等の整備・充実を図ること、(4) キャリア支援では、学生の就職支援、キャリア教育の充実を図ること、(5) 課外活動支援では、学生の課外活動

の支援方策を確立すること、これらの基本的な姿勢を、「神戸親和大学における学生支援・修学支援に関する方針」（資料 7-1）として改めて明文化し、2020（令和 2）年 11 月 25 日開催の学生委員会にて承認された。2020（令和 2）年 12 月 24 日開催の執行部会議で審議了承され、執行部会議の構成員である各学部・学科長、事務局長等により、各学部・学科や事務局の教職員に共有されている。現状、ホームページ（資料 7-1）に掲載している。全教職員が入学から卒業まで学生目線に立った学生支援を心がけている。（6）学生支援スタッフの配置については、支援を必要とする際に適材適所でスタッフの配置が図れるように、各部署との連携を取れるような仕組みを構築している。（7）学生への情報提供に関しては、本学の学生ポータルサイトである Shinwa Smile.net や、本学の学習コミュニケーションツールである Microsoft Teams 及び学内掲示等を活用したうえで、学生生活を円滑にするための支援を行っている。

〔修学支援（学習面）〕

学生の就学支援については、全教員によるオフィス・アワー（資料 7-2）により、学生がその時間中に自由に訪問し学習面の問題も含めて、問題の解決等を図っている。

ボランティア活動やスクールサポーター（教育現場での補助作業）活動等には、窓口として専門部署（資料 7-3）を設置しており、活動先で学生が満足に活動できるよう体制作りを行っている。

障がいのある学生に対しては、『障がいのある学生支援検討部会内規』（資料 7-4）を制定（平成 27 年 6 月 16 日）し、『障がいのある学生支援検討部会（拡大会議と作業部会からなる）』を設置して取り組んでいる。

各学期に演習（ゼミ）の欠席が連続で 3 回を超えると指導教員から学生サービスセンターに連絡が入り、学生本人への連絡、場合により保証人へ連絡し、欠席が続くことのないようなシステムを構築している。また、単位取得状況が好ましくない学生に対しては、指導教員が面談を行っている。

在学生が、休学を検討する際、休学願（資料 7-5）を事務部門から直接受け取らず、必ず指導員へ相談する仕組みとなっている。また、休学願（資料 7-5）は、学生及び保証人連署となっている。

留年者については、留年後も指導教員を配置し、修学及び学生生活上の指導を手厚く行っている。

退学希望者についても、休学同様、所定の退学願（資料 7-6）を受け取る前に指導教員との相談を必須とし、学生・保護者・指導教員同意の上で、退学願を受理している。

〔修学支援（経済面）〕

奨学金は、入学試験の成績に応じて実施する『学習奨励奨学金』（資料 7-7）および『スポーツ奨励奨学金』（資料 7-8）と入学後に選考する『植田奨学金』（資料 7-9）、『授業料免除』（資料 7-10）、『貸与奨学金』（資料 7-11）、『臨時貸与奨学金』（資料 7-12）がある。他にも、特別な目的をもつ『福祉特別貸与奨学金』（資料 7-13）、『沖縄奨励奨学金』（資料 7-14）、同窓会資金による『すずらん会貸与奨学金』（資料 7-15）等 12 の独自奨学金制度（資料 7-16）をもつ。他に、「日本学生支援機構奨学金」（毎年約 150 名程度の学生が新規採用）、民間財団等による奨学金制度を活用している。

留学生に対しても、『神戸親和女子大学外国人留学生授業料減免規程』（資料 7-17）『神戸

親和女子大学外国人留学生奨学金規程』(資料 7-18)を設け、一定の要件を満たせば、経済的支援が受けられる体制を構築している。

上記のように、様々な学生への支援をするために設けられた奨学金(資料 7-16)であるが、事務手続きが煩雑になり、また一部の学生に手厚くなるなどの状況があることから、以後見直しを検討すべき時期となっている。

[生活支援]

学生の相談に応じるため、学生相談室(資料 7-20)を設置しており、臨床心理士、精神科医を配置している。カウンセラーは月～金の週 5 日、各日 7 時間対応している。

学生に対し、毎年 3 月末～4 月初旬に定期健康診断(資料 7-21)を実施している。日常の健康管理については、週 1 回の校医来学による健康相談(資料 7-21)を行っている。近年、若年者の肺結核罹患率が、近畿地方等の大都市で罹患率が高い傾向が続いていることから、結核予防法施行令では入学時検診のみとされている胸部レントゲンを全学生を対象に実施しており、健康診断結果は全学生に郵送している。また、日常の中で健康増進や疾病予防を目的とする予防啓発ポスターの掲示も行っている。

学生に対する通学面の支援として、2007 年 4 月より三宮～大学間、2008 年 4 月より三田～大学間、2009 年 4 月より小野～大学間でスクールバスの運行をしていたが、2021 年秋学期より三田・小野便を廃止し、三宮便の本数も大幅に減便した。しかしながら、学生の利便性を考え、鈴蘭台駅から大学正門前までのシャトルバスの運行を開始することとした。定期便は毎時 1～2 本の運行であるが、シャトルバスは朝 8 時台の 8 本をはじめ、毎時 5 本のダイヤで運行する。

地方出身学生のための一般寮として、新玉結寮(資料 7-22)があり、管理員が常駐、温かい食事の提供はもとより、学生の日常生活に対し、種々サービスを提供している。また、建物は、監視カメラを設置、暗証番号による施錠等のセキュリティシステムを導入している。

国際交流の更なる推進を目的とし、2018 年 10 月に国際交流寮(資料 7-22)を開寮。談話室、キッチンなどの共用部分を多くし、日常の中で学生同士の交流ができるよう仕組みづくりを行っている。

[進路支援]

1～2 年次では、キャリアセンターの支援体制、低年次から参加できるプログラムを紹介している。3 年次からは、“学生が主体的に進路を選択できるようになる”ことを目標に就職ガイダンス(資料 7-23)を計画的に実施している。また、「エントリーシート の書き方」(資料 7-24)、「グループワークの進め方」(資料 7-25)、「自己PRセミナー」(資料 7-26)、「企業人面接 1DAY トレーニング」(資料 7-27)、「集団面接練習」(資料 7-28)等、企業・職能団体と提携しながら実践的な学びの機会を提供するとともに、「内定者による座談会」(資料 7-29)、「学内企業説明会」(資料 7-30)を実施し、手厚く支援を行っている。

教職志望、幼稚園・保育園(所)志望の学生に対する支援としては、「教員採用試験対策講座」(資料 7-31)、「学内模試」(資料 7-32)、「教員採用試験合格者体験発表会」(資料 7-33)、「幼保児福内定者による体験発表会」(資料 7-34)、「公立保育士講座」(資料 7-35)、「幼保模試」(資料 7-36)などのプログラムを実施し、最後までサポートしている。

また、留学生や支援が必要な学生への支援として、留学生向けのガイダンスの実施や(資料 7-37)、大学コンソーシアムひょうご神戸との連携(資料 7-38)、就労移行支援事業所と

の連携（資料 7-39）を図りながら、就職支援の充実に努めている（資料 7-39）。

さらに、キャリアカウンセラーを配置し、きめ細かい個別支援を実施している。

〔課外活動支援〕

学生の課外活動のさらなる充実に目指すため、学生自治会である親学会との連携の強化を図る。また、スポーツセンターと連携することによって学生の課外活動の支援を充実させる。さらに、強化スポーツクラブを拡充することにより学生の課外活動の活性化を図る。

【スポーツセンター】

スポーツセンター（資料 7-40）では、学生担当と連携を行いながら、本学の体育総部の新入生対象に研修会（資料 7-41）、指導者研修会（資料 7-42）、指導者コンプライアンス研修（資料 7-43）等を年間 3~4 回の頻度で実施している（資料 7-44）。また、スポーツセンター会議において、強化・一般クラブを含めた課題活動の支援について議論し、各課題に対して柔軟に取り組めるような仕組みを整えている。さらに、学生の学習面でのサポート体制も充実するように、教務担当との連携も行っている。

【通信教育部】

〔修学支援（学習面）〕

通信教育部においては、科目担当教員への「質問票」（資料 7-45）による質問が可能である。

身体等に障がいのある方には入学前に「障がい等状況調査票」（資料 7-46）（含む身体障害者手帳の写し、又は医師の診断書、又はその他障がいの状況が確認できる手帳等の写し）を提出してもらったうえで通信教育部運営委員（複数名）との面談を行い、本人の障がい状況に応じて本学での学修支援及び本人で準備、対応が必要な事項について理解を得るようにしている。なお、身体等に障がいのある方から入学についての問い合わせ等があれば、速やかに『障がいのある学生支援検討部会』（資料 7-4）との連携を図り、本学での学修支援及び本人で準備、対応が必要な事項について検討を行うようにしている。入学後は面談時に理解を得られた内容で学修支援を行うように科目担当教員に周知を図っている。

通信教育部学生は、各自の状況（仕事・家庭等）にあわせて学習を進めるため、意図的に留年する学生もあり、最短在学年数で卒業する者の方が少ない。通学部とは授業形態が大きく異なるため、学習継続について学生自身から相談があれば通信教育部事務室で対応するが、休学や退学希望の事前把握は困難で、状況把握と対応については事後になることが多い。学生にとっては、仕事や家庭等の事情が最優先事項となることがほとんどであり、事後になることは避けられないのが現状である。

遠隔授業を行う際は、I C T機器の準備や通信環境確保等が整わない学生に、本学でのパソコン演習室の使用を認めている。

〔修学支援（経済面）〕

奨学金については、通信教育部においては、日本学生支援機構奨学金（貸与・給付）の制度（資料 7-47）を活用している。夏期スクーリング受講時の経済的支援が目的である。また、高等教育の学修支援制度も機関認定を受けて希望者に対応できるようにしている。

評価項目②

学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・学生支援に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生支援に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

【通学部】

通学部では、学生委員会において学生支援に関わる議論を行いながら、各課題に向けた方策を検討しつつ、定期的な点検・評価を行っている。2024 年度からは、内部質保証委員会を設置して、取り組みをさらに進めることとしている。

【通信教育部】

通信教育部学生の学生支援方針策定について、通学部生への支援方針等を参考としながら、通信教育部運営委員会で概案の検討を行っているが、策定には至っていない。2024 年度からは、内部質保証委員会を設置し、学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組むこととしている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

【通学部】

2020 年秋学期には親和アリーナ（新体育館）（資料 7-48）が完成し、第 1 体育館（旧体育館）と合わせて、課外活動に大きく役立っている。

課外活動における遠征費補助について、2023 年度は 1,300,000 円予算計上した。

奨学金の延滞率の是正、日本学生支援機構奨学金返還率（資料 7-49）の向上の方策を検討する必要がある。学生委員会（資料 7-50）でその対応を検討し、奨学金返還のための説明会（資料 7-51）を実施し、延滞率の縮小に努めている。

スクールバス利用者減少による経費負担が増加しているため、廃止を検討する必要がある。シャトルバス運行による学生への満足度に関しても、今後把握していく必要がある。

留学生増加による入寮体制について、検討する必要がある。

ガイダンスへの出席率が年々低く、キャリアセンターへの利用促進を高め、気軽に利用しやすい環境を整えるとともに支援プログラムを再構築することが求められている。

在学生の全体的な減少に伴い、各会への会費収入も減少し、課外活動にかかる助成金が縮小傾向にある。今後、活発な課外活動を継続的に行う為には大きな課題である。スポーツセンターで、課外活動の在り方について検討するとともに、資金確保や研修会の実施など支援方策を講じている。

緊急災害時の対応については、マニュアル（資料 7-52）は整備されているものの、安否確認等のシステムが整っていないため、少しでも早い導入が望まれる。

＜進路支援＞

小規模大学の良さである学生一人ひとりの状況を把握できるように、常に指導教員の協力も得ながら進めている。さらに、教職や幼稚園・保育所（園）を志望する学生については、実習やボランティア活動等の状況で必要な情報を共有するなど、学内他部署との連携にも注力している。

共学化に伴い「新たな社会の価値を想像する人材育成」に取り組むためのカリキュラムが再構築され、共通教育の必修科目や選択科目として設置されたキャリア形成科目について

は、担当教員とキャリアセンターが連携しながら授業内容の検討を行い、職業感の醸成に努めている。

ガイダンスへの出席率が年々下がっており、キャリア形成科目やゼミ教員との連携を強化し、キャリアセンターの利用促進を図っている。

【通信教育部】

通信教育部学生の年齢は 19 歳から 60 代まで幅広く、また何らかの職業に就いている者がほとんどである。学費は通学部同学科の約 1/6 程度と比較的低い額となっている。

通信教育部学生は、ほとんどが職業等に就いている社会人であるため、「学習に専念できる環境＝学習時間の確保」となり、各自の取り組みにより学生生活の安定感は異なる。このため、通信教育部では学生支援に関する大学としての方針については、概案の検討を行っているが、策定には至っていない。学生個々の状況（年齢や職業や家庭事情）が大きく異なり、学生それぞれの特性に応じた対応が求められるため、最適な支援方法等を見出すことは難しい。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

【通学部】

学生対応における諸問題は、年々多岐に渡っていく傾向がある。その問題に対応及びサポートできるよう、厚生補導にかかる教職員は、日々研修等を通じ、知識の習得に努める必要がある。

1～2 年次では、キャリアセンターの支援体制や低年次から参加できるプログラムを紹介・実施している。3 年次からは、” 学生が主体的に進路を選択できるようになる” ことを目標に就職ガイダンスを計画的に実施している。

本学キャリアセンターでは、教職、幼稚園・保育園、企業などの就職希望者に合わせた支援策を講じているとともに、窓口を一元化していることで、より細かな支援ができています。一方で、ガイダンスへの出席率を向上させるために、キャリアセンターへの利用促進を高め、気軽に利用しやすい環境を整えるとともに支援プログラムを再構築することが求められている。

【通信教育部】

通信教育部学生の年齢は 19 歳から 60 代まで幅広く、ほとんどが職業等に就いている社会人であり、学生個々の環境により求められる支援内容が大きく異なるため、通信教育部独自の学生支援に関する方針の策定が必要である。

根拠資料一覧

資料 7-1 [「神戸親和大学 学生支援・修学支援に関する方針」](#)

資料 7-2 オフィス・アワー

資料 7-3 大学事務部局の役割

資料 7-4 神戸親和大学障がいのある学生支援検討部会内規

資料 7-5 休学願

資料 7-6 退学願

資料 7-7 神戸親和女子大学学習奨励奨学金規程
資料 7-8 神戸親和女子大学スポーツ奨励奨学金規程
資料 7-9 植田奨学金規程
資料 7-10 神戸親和女子大学授業料免除規程
資料 7-11 神戸親和女子大学貸与奨学金規程
資料 7-12 神戸親和女子大学臨時貸与奨学金規程
資料 7-13 神戸親和女子大学福祉特別貸与奨学金規程
資料 7-14 神戸親和女子大学沖縄奨励奨学金規程
資料 7-15 神戸親和女子大学すずらん会貸与奨学金規程
資料 7-16 [奨学金制度](#)
資料 7-17 神戸親和女子大学外国人留学生授業料減免規程
資料 7-18 神戸親和女子大学外国人留学生奨学金規程
資料 7-19 [高等教育の修学支援新制度](#)
資料 7-20 神戸親和大学学生相談室内規
資料 7-21 [健康管理について](#)
資料 7-22 [学生寮・下宿](#)
資料 7-23 就職ガイダンス
資料 7-24 エントリーシートの書き方講座
資料 7-25 グループワークの進め方講座
資料 7-26 自己 PR セミナー
資料 7-27 企業人面接 1DAY トレーニング
資料 7-28 集団面接体験
資料 7-29 企業内定者との座談会
資料 7-30 学内企業セミナー
資料 7-31 教職対策講座
資料 7-32 教員採用試験学内模試
資料 7-33 教採合格者による体験発表会
資料 7-34 内定者発表会
資料 7-35 公務員・公立保育士対策講座
資料 7-36 公立幼保採用模試
資料 7-37 外国人留学生就職ガイダンス
資料 7-38 大学コンソーシアムひょうご神戸との留学生支援
資料 7-39 就労移行支援事業所訪問報告書
資料 7-40 神戸親和女子大学スポーツセンター規程
資料 7-41 新入生研修会
資料 7-42 スポーツ指導者研修会
資料 7-43 指導者コンプライアンス研修
資料 7-44 2023 年度研修会一覧
資料 7-45 質問票
資料 7-46 身体（聴覚）障がい状況調査

- 資料 7-47 通信教育部奨学金制度
- 資料 7-48 親和アリーナ
- 資料 7-49 日本学生支援機構奨学金返還率
- 資料 7-50 神戸親和女子大学学生委員会規程
- 資料 7-51 奨学金返還説明会
- 資料 7-52 災害対策マニュアル

1. 現状分析

評価項目①

教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。
- ・学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。
- ・学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

・建学の理念に基づき、目標に沿った教育・研究活動の成果を高めるため、安全で利便性のある教育研究環境を校地・校舎、図書館・学術資料、ICT環境、教育研究活動支援、研究倫理など5つの観点から整備する方針を定めた「教育研究等環境整備 基本方針」(資料8-1)に沿い、適切な環境を整備している。

・施設・設備については、大学設置基準を満たす校地・校舎面積(資料8-2)を有し、耐震補強は完了している。

・ICT環境

「これからの社会で活躍するために必要なICT機器の活用力を基盤とした高い情報活用能力を親和生の皆さんが獲得できることをめざし」2020年度からの全授業でのMicrosoft Teamsの活用、2021年度生入学からのパソコンの必携の義務化(資料8-3)、ポータルサイトやLMSなど学内システムのICT化を進め、円滑に利用できるよう学内LANを整備し、全教室および研究室において無線LANが利用できる環境を整えている。2020年12月には、WAN回線を帯域確保型の1Gbpsに強化し、2021年9月には、古くなったネットワーク機器の交換やAPの増設などを行い、全教室で、すべての受講生が自身のパソコンで授業・演習を行える環境を整えた。

Microsoft Teamsについては、非常勤講師を含む全教員に全授業において活用を義務付けており、活用推進のため、FD・SD研修を実施する他、日常的に資料や情報の共有を行う教員コミュニティをTeams上に設けている(資料8-4)。学生については、必携パソコンで教育環境を活用できるよう講習会(資料8-5)を実施している。また、全学必修授業である「ICT基礎Ⅰ」「ICT基礎Ⅱ」において、必携パソコンを用いてICT活用技術を修得しているが、TA・SAを配置し教育の充実を図っている。

セキュリティプログラムの設定を必修としている。また、ファイアーウォールなどネットワークセキュリティについては、更新時に技術の動向を考慮し、本学の規模にあった設備を導入し、安全性を維持している。

・学内に電子教科書のためのサーバを設置し、全教室に配置されたプロジェクターもしくは電子黒板を活用できる。

・学生の自主的な学習を促進するため、グループ学習やディスカッションなど、さまざまな学習形態に対応したラーニングコモンズを開設している。

・情報倫理については、1年次生の必修科目の単元に位置付け、指導している。教職員については、関連規程の配布による周知をはかっている。

評価項目②

図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。
- ・図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

・図書館は必要な資料を購入し、学生に提供している。2024 年 3 月 31 日現在、所蔵図書は 252,474 冊、所蔵雑誌は 1,495 タイトルである（資料 8-6）。

国立情報学研究所の目録所在情報サービスに参加して大学間共同事業に協力し、他館との相互利用サービスを行っている。2022 年度からは、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの参加館となり、資料の閲覧・複写サービスも提供している。

また、朝日新聞クロスサーチや JapanKnowledge などの各種データベースを揃えて学術情報へのアクセスに便宜をはかり（資料 8-7）、学術研究成果をリポジトリで学内外に公開することによって教育・研究活動の発展に寄与している（資料 8-8）。

図書館の座席数は 249 あり、基準を満たしている。開館時間については、通常授業期間は平日は 9:00 から 19:30、土曜日は 9:00 から 17:00 としている。

利用者支援として、初年次教育と連携した大学図書館の活用方法を学ぶ「図書館ツアー」や、ゼミや個人で申し込める「情報検索講座」などを提供している。2023 年度は、11 講座実施し、186 名の参加があった。

評価項目③

研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

<評価の視点>

- ・研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等）。
- ・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っているか。

・大学として研究に関する基本的な考えを定めた、「研究倫理基準」（資料 8-9）を規定し、研究者（学生を含む）は、自由に研究を行う権利を享受する一方、強い倫理意識をもって研究を実施することにより、社会の信頼と負託に応えなければならないと明示している。

・研究室の整備、個人、共同研究費の支給、研究や出版に対しての助成を行っている。また、在宅研究日を設け、週 1 日の研究専念時間の確保に努めている。

・教員の研究活動を促進するため、研究費を支給・助成するとともに、公的研究費獲得のための支援を行っている。研究費の使用にあたり、本学の個人研究費に関する「研究費に関する取扱規程」（根拠資料 8-10）をはじめ、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成 19 年 2 月 15 日（令和 3 年 2 月 1 日改正） 文部科学大臣決定）」に基づき、公的研究費等の不正防止に関する基本方針（資料 8-11）を制定し、機関内の責任体制の明確化や適正な運営・管理の基盤となる環境の整備、不正を発生させる要因の把握と不正

防止計画の策定・実施、公的研究費の適正な運営・管理活動、情報発信・共有化の推進等に取り組んでいる。また、「公的研究費管理規程」（資料 8-12）など公的研究費の使用における不正行為防止を含めた規程を整備し、個人研究費及び公的研究費の取扱いに関して、適切に管理している。

- ・外部資金に関する情報公開及び科研費申請にかかる研修会を実施し、外部資金獲得のための支援を実施している。また、科研費を獲得した研究者に対してインセンティブ（研究費）を支給する制度（資料 8-10）を制定している。

- ・「在外研究員規程」（資料 8-13）「国内学術研究員規程」（資料 8-14）「短期サバティカル実施規程」（根拠資料 8-15）を整備し、研究に専念させ、教育研究能力の向上を目的に利用者の奨励をしている。

- ・「研究倫理規程」（資料 8-16）、「研究倫理基準」（資料 8-9）、「公的研究費管理規程」（根拠資料 8-12）、「研究倫理審査ガイドライン」（資料 8-17）、「研究倫理審査」に関するチェックシート」（資料 8-18）を整備し、規程に基づき、研究倫理審査を実施し、学長に答申している。また、研究上の不正行為に関する調査方法等を規定している。

- ・研究倫理責任者である副学長の下、学科長、専攻主任、全学教授会・研究科委員会より選出された委員により研究倫理委員会（資料 8-16）を構成している。

- ・研究者及び研究支援者に対して、定期的にコンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施するとともに、研究者から適切な研究費の運用についての誓約書の提出を義務付けている。

- ・研究機器等の調達に関しては、本学の調達規定に則り、適切な運用を実施している。・研究機器（備品）の取引業者に対して、研究費等の不正行為等の防止に関する誓約書（資料 8-19）の提出を義務付けている

- ・学生要覧に「研究倫理基準」（資料 8-20）を掲載、配布している。また、必修授業内で、大学院生および学部生に、研究倫理教育を実施している。

評価項目④

教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育研究等環境に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教育研究等環境に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

- ・研究支援部署（大学事務局）を中心に文部科学省及び内閣府等より発出される各種ガイドライン・対応方針から、情報収集するとともに学内の体制を点検・評価し、改善案を研究倫理委員会（資料 8-16）、研究費委員会（資料 8-21）等で検討している。2024 年度からは、内部質保証委員会を設置し、学生の学習を支援する観点から教育研究環境の内部質保証活動を展開する。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

①②

（長所）教育研究活動推進のため、大学方針に基づき計画的に教育・研究の ICT 環境を整え

ている。

特に、学内外で PC を学生達自身の学習道具として十分に活用できるよう必携化を進め、ネットワーク、クラウドデバイス、プロジェクター、プリンターなど周辺機を BYOD から自在に利用できる環境を整えている。

図書館においては、毎年、各学科で有効な資料を検討し EBSCOhost 等アグリゲータ等とも契約している。それらを有効に活用するための検索講座も要望に併せ、ゼミ単位、個人単位で実施し、教育研究の深化に供している。

(問題点) BYOD を安全に活用できるようファイアウォールや Wi-Fi 証明書の発行など環境上の整備は行っているが、学生等利用者がセキュリティ、情報倫理についてより理解を深められるよう、定期的な振返りの仕組みが必要である。

③④

(長所) 公的研究費等の不正防止に関する基本方針を制定し、組織として不正防止体制を構築している。また、「研究倫理ガイドライン」等を制定し、審査等が受診しやすい体制を構築している。

(問題点) 研究インテグリティ確保に向けた本学の対応及び研究データポリシーの策定ができていない。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

「教育研究等環境整備 基本方針」(資料 8-1) を定め、建学の理念に基づき、目標に沿った教育・研究活動の成果を高めるため、適切な教育研究環境を整備している。2021 年度入学生からパソコンの必携化を進め、すべての受講生が自身のパソコンで授業・演習を行える環境を整えた。学生の自主的な学習を促進するため、グループ学習やディスカッションなど、さまざまな学習形態に対応したラーニングコモンズを開設し、良好な学生の学修環境の整備を図った。

図書館には、学生及び教員の利用のために、専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置し、図書その他の学術情報資料を体系的に整備し、必要なサービスを提供している。

今後、AI 技術の発展する中、学生教職員が正しく ICT を理解しセキュリティ意識を高め安全に研究にまい進するよう、研修の充実を図る。また、学生達が主体的に教育設備・図書資料を活用できるよう従来の講習会のみならず、学生達が運営に関与できる仕組み作りを模索する。

「研究倫理基準」(資料 8-9) を規定し、大学として研究に関する基本的な考えを定めるとともに、研究活動の不正防止に関する規程を定め、学生も含めて研究倫理の遵守、不正防止を図る取り組みを行っている。今後、研究倫理委員会にて 2024 年度に研究インテグリティの確保に関する規程及び研究データポリシーの制定を検討する。

以上の取り組みを着実に進め、学生の学修を支援し、研究者の研究をサポートするために、本学の教育研究環境を良好なものとして、整備していくこととする。

根拠資料一覧

資料 8-1 [教育研究等環境整備 基本方針](#)

- 資料 8-2 [校地・校舎面積](#)
- 資料 8-3 [パソコンの必携化について（新入生サイト）](#)
- 資料 8-4 教員コミュニティサイト
- 資料 8-5 PC 必携化オリエンテーションのご案内
- 資料 8-6 日本図書館協会大学図書館調査票 2023
- 資料 8-7 [各種データベース](#)
- 資料 8-8 [神戸親和大学学術リポジトリ](#)
- 資料 8-9 [神戸親和大学研究倫理基準](#)
- 資料 8-10 神戸親和女子大学研究費に関する取扱規程
- 資料 8-11 [公的研究費等の不正防止に関する基本方針](#)
- 資料 8-12 [神戸親和大学公的研究費管理規程](#)
- 資料 8-13 神戸親和女子大学在外研究員規程
- 資料 8-14 神戸親和女子大学国内学術研究員規程
- 資料 8-15 神戸親和女子大学短期サバティカル実施規程
- 資料 8-16 [神戸親和大学研究倫理規程](#)
- 資料 8-17 神戸親和大学研究倫理審査ガイドライン
- 資料 8-18 神戸親和大学「研究倫理審査」に関するチェックシート
- 資料 8-19 [誓約書](#)
- 資料 8-20 神戸親和大学研究倫理基準
- 資料 8-21 [神戸親和大学研究費委員会要項](#)

1. 現状分析

評価項目①

社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

<評価の視点>

- ・社会連携・社会貢献に関する方針のもと、学外機関、地域社会等との連携、大学が生み出す知識、技術等を社会に還元する取り組みを行っているか。
- ・社会連携・社会貢献に関する取り組みにより、地域や社会の課題解決等に貢献し、大学の存在価値を高めることにつながっているか。

企業等との連携・協働の推進の一環として、FAITH（資料 9-1）、株式会社神戸酒心館（資料 9-2）、フェリシモ チョコレート ミュージアム（資料 9-3）、FM802（資料 9-4）、足立織物株式会社（資料 9-5）など、企業との連携課題解決型プロジェクト（『Jossimo!』プロジェクト）（資料 9-6）を展開した。

社会連携・社会貢献としては、学生たちが地域子どもたちのためにオープンキャンパス（資料 9-7）を企画し開催したり、神戸市北区役所とのコラボイベントに参画している。また、地域の方々が運営する子ども食堂「さくら Café」（資料 9-8）の運営支援・協働、地域子どもたちがスポーツに親しむ機会を提供する北区ジュニアスポーツフェスティバル（資料 9-9）への参画、さらに大学最寄の鈴蘭台駅前スペースの利活用実証事業（資料 9-10、9-11）にも取り組んでいる。

また、楽天モバイル株式会社とは地域貢献及び大学教育支援協働活動（教育課程活動を含む）などへの資源提供のための協定（資料 9-12）を締結し、地域の高齢者対象にスマホ教室を開催している。

高等教育機関としての機能強化を図るため、大学間連携を推進しており、神戸学院大学との包括連携協定（資料 9-13）により学生間の交流が行われた。また、大学間教育連携プログラムとしてコンソーシアムひょうご神戸の事業（資料 9-14）にも参画している。

神戸市から委託を受けている、大学施設内子育て支援ひろば（愛称すくすく）（以下、「すくすく」という。）（資料 9-15）では、レッジョ・エミリア・アプローチを軸とした「子ども理解」への学びを深めている。これに基づき、質の深い子育て支援を実現させるべく、室内にアトリエコーナー、室外にサウンドガーデンを設置し、子育て親子の交流の場として用いている。また、サウンドガーデンは開館時間外でも利用することができる。

大学コンソーシアムひょうご神戸学生交流委員会事業の一つであるヴィクトリーナ姫路スポーツビジネスコンテスト（資料 9-16）に本学ゼミが参加した。

公開講座（資料 9-17）を地域の方々の学びの機会として提供することができている。

神戸電鉄との共催によりハイキング（鈴蘭台まちあるきコース約 5 キロ）（資料 9-18）を企画・実施した。市民約 100 名の参加があった。

NP0 法人親和スポーツネット（資料 9-19、9-20）は、2023 年度の活動として高齢者を対象としたヨガ教室、近隣の小学生を対象としたスポーツ教室、スポーツ指導者派遣事業を実施した（資料 9-21）。北区役所委託事業として「北区スポーツフェスティバル（資料 9-22、9-23）」、「北区剣道大会（資料 9-24）」、「北区 9 人制バレーボール大会（資料 9-25、9-26）」を実施した。

大学スポーツに関しては、12 の強化クラブの外部指導者の確保（コンプライアンス研

修、活動の評価と契約更新)、一般学生のためのスポーツ環境整備(昼休みや空きコマの施設利用促進)、強化クラブも含めた体育総部の活動時間・施設並びに学外施設使用・移動バスの調整を行い、活動が公平に行えるよう尽力した。

ユネスコクラブ(資料 9-27)、ゼミによる地域イベント支援が計画通りに遂行された。

地域住民が企画するイベントなどに、実践教育プログラム「SAIL」(資料 9-28)の一環の実践教育活動において学生が参加し、活動している。

昨年に引き続き、北区役所を中心に官学連携しての取り組みを推進できた。

評価項目②

社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・社会連携・社会貢献に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、社会連携・社会貢献に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

地域連携センター内部質保証委員会にて、地域連携全般の点検・評価を行っている。

「すくすく」(資料 9-15)では、日ごろから利用者との関係性を築くことで個々人のニーズが把握できるよう努めた。また、随時アンケートなどを実施することで、利用者のニーズ把握を行った。さらには、学生ボランティアや大学教職員からも意見を聞き取り、よりよい運営に生かすよう努めた。今後も利用者のニーズ把握に努め、よりよい運営に反映させるように善処していきたい。

神戸市北区唯一の大学として、地域の方々に愛される学生の育成を目指し、地域の方々からは高い評価をいただいている。

神戸市から委託を受けている、子育て支援施設(「すくすく」、「にじっこ」)、三田市から放課後児童クラブ(4教室)(資料 9-29)を受託しており、毎年モニタリングを受けること又は、活動報告を提出している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

本学の社会連携・社会貢献については、①自治体、企業、NPO との連携・協働の推進。②地域住民の生涯学習機関としての機能の拡充。③高等教育機関としての機能強化を図るための大学間連携の推進。を目標及び計画としており、着実に進めてきている。

本学の科目と連携させることで、学生自身も地域貢献を果たしているとの意識を持つことができる。引き続き、自治体、企業、NPO との連携・協働を推進するための学内体制の強化に取り組む必要がある。

子育て支援施設で、質の深い子育て支援及びその充実を図るためには、定期的に保育アドバイザーの研修を行う必要性がある。

教育学科、スポーツ教育学科には教職を目指している学生がたくさんいるので、地域貢献のプログラムではお年寄り(きたきた!健康ハイキング、きたきた!元気体操)から小中学生(スポーツフェスティバル、チャレンジサマースクール)、保育園児(ラグビー部によるラグビー練習会(資料 9-30))までの地域の方々を対象に、学生主体でプログラムを展開し

ている。

公開講座参加者の減少、また、公開講座数そのものが減少してしまい、次年度以降改善が必要である。

専門的な立場から現代社会における様々なところの問題について相談に応じることで、個人や地域社会に貢献している心理・教育相談室（資料 9-31）では、クライアントファーストとして、きめ細やかな対応を心がけている。また、大学院生のしっかりした研鑽の場所になっている。

カウンセラーおよび事務職員の勤務日数減に伴い、相談室事務室が不在の時間が増えていくという問題があり、心理・教育相談室の運営には引き続いて配慮が必要となる（資料 9-32）。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

2023 年度から、社会の課題解決を協働して行う力の育成を目的に、課題解決型プログラム、インターンシップ、ボランティア等の活動を推奨し、単位化する「実践教育プログラム『SAIL』（Shinwa Action Integrated Learning）」（資料 9-28）を開始した。さらに科目内容の発展、充実を図り、学生の社会連携・社会貢献を推進したい。

子育て支援機能の充実を図ることで、それが地域に還元するという循環的支援の在り方を、具体的に明示していきたい。

地域貢献に関する関心を高めるために、入学生に向けて、早い段階からボランティア活動への啓発を行いたい。また、新任教員へ参加を呼び掛けたり、参加学生から教員に働きかけて参加を促す。

学生同士の交流が主目的であることから、大学コンソーシアムひょうご神戸に加盟している大学の参加をさらに促す必要がある。

地域の様々な課題に対応するプログラムを提供する。多様な媒体を活用して、参加者を増やすための情報発信を強化する。

根拠資料一覧

資料 9-1 FAITH

資料 9-2 [株式会社神戸酒心館](#)

資料 9-3 フェリシモチョコレートミュージアム

資料 9-4 [FM802](#)

資料 9-5 [足立織物株式会社](#)

資料 9-6 企業との連携課題解決型プロジェクト（『Jossimo!』プロジェクト）

資料 9-7 キッズオープンキャンパス

資料 9-8 子ども食堂「さくら Café」

資料 9-9 [北区ジュニアスポーツフェスティバル](#)

資料 9-10 鈴蘭台駅前スペースの利活用実証事業

資料 9-11 神鉄鈴蘭台駅貸しスペース（神戸新聞記事）

資料 9-12 楽天モバイル株式会社との協定

- 資料 9-13 神戸学院大学と神戸親和女子大学との教育研究に関する包括連携協定
- 資料 9-14 大学コンソーシアムひょうご神戸
- 資料 9-15 神戸親和大学 子育て支援ひろば『すくすく』
- 資料 9-16 [ヴィクトリーナ姫路×大学コンソーシアムひょうご神戸スポーツビジネスコンテスト](#)
- 資料 9-17 公開講座
- 資料 9-18 [神戸親和大学×神戸電鉄×北区制 50 周年記念コラボハイキング](#)
- 資料 9-19 NP0 法人 親和スポーツネット紹介
- 資料 9-20 NP0 法人 親和スポーツネット会員募集
- 資料 9-21 2023 年度活動報告書
- 資料 9-22 第 2 回北区スポーツフェスティバル
- 資料 9-23 第 2 回北区スポーツフェスティバル実施報告書
- 資料 9-24 第 50 回北区剣道大会実施報告書
- 資料 9-25 第 2 回北区春季 9 人制バレーボール大会実施報告書
- 資料 9-26 北区秋季 9 人制バレーボール大会実施報告書
- 資料 9-27 [ユネスコクラブ](#)
- 資料 9-28 [SHINWA 実践教育プログラム「SAIL」](#)
- 資料 9-29 三田市放課後児童クラブ
- 資料 9-30 [ラグビー練習会](#)
- 資料 9-31 神戸親和女子大学心理・教育相談室規程
- 資料 9-32 2023 年度神戸親和大学心理・教育相談室活動報告

1. 現状分析

評価項目①

大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

<評価の視点>

- ・大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を教職員で共有しているか。
- ・関係法令及び大学運営に関する方針に基づき、明文化された規程に従って大学運営を適切に行っているか。また、その透明性を確保するために、学長等の役職者、教授会等の組織の権限と役割を法令に基づき規程上明確に定めているか。さらに、その選任、意思決定や権限執行等を、適正な手続のもとで行っているか。
- ・法人はその組織及び役職者の権限と責任を明確化し、大学を適切に管理しているか。また、関係法令に基づき定めた規程に従い役職者の選任及び運営を適切に行い、意思決定・業務執行に対する法人組織内のチェック機能を働かせているか。

建学の精神・理念を継承し、私立大学としての使命と責任を果たすために、また、教職員がその使命を十分に果たすことができるために「ガバナンス・コード」（資料 10(1)-1）方針を定め、適切なガバナンスを確保し、時代の変化と発展方向に対応した大学づくりを進めている。さらに、学生・保護者・卒業生をはじめ、様々なステークホルダーに対し、本学の教育、研究及び社会貢献の機能を発揮し、さらなる価値の創造と向上に努めている。とりわけ、社会の発展方向に対応して、教育・研究・社会貢献の3つの機能を基軸として、質の向上に努めている。

評価項目②

予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・予算を適正な手続で編成し、予算執行においては透明性を確保しているか。

予算編成・執行については、理事会示達として常任理事会の議を経て学内に周知された予算編成方針（資料 10(1)-2）に基づき事業担当部署が予算申請書を作成し、学長によるヒアリング・事前相談を経て予算原案（資料 10(1)-3）としてまとめ、常任理事会・理事会・評議員会・理事会の順に承認を得ている。

予算執行後は、翌月に業務別元帳を執行部署に配付し、担当部署でも予算と実績の差異分析と検証を行っている。

評価項目③

法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

<評価の視点>

- ・大学運営に必要な組織を整備し、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援等の業務内容に応じた人員を配置しているか。
- ・大学運営が円滑かつ効果的に行われるように、教員と職員の協働・連携を図っているか。
- ・必要に応じ、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置を行っているか。
- ・職員の採用、昇格等の人事及び業務評価やそれに基づく処遇改善を、適正に行っているか。
- ・大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動を組織的に実施しているか。

大学運営の基本方針となる「第3次10年構想5カ年計画」では、大学運営を支える事務組織の整備を重視している。法人ならびに大学の事務組織および所掌については、事務組織規程（資料10(1)-4）に明記しており、事務職員を部署別に適切に配置している。事務職員の資質向上を図るための取り組みとして、目標管理を中心とした自己評価・人事考課制度（資料10(1)-5）を実施している。また、教学運営ほか大学運営については、「執行部会議」（資料10(1)-6）及びそのもとに設置された「教学マネジメント会議」（資料10(1)-7）が、大学経営に関しては、「大学経営会議」（資料10(1)-8）が主体となっており、いずれの会議も教員、事務職員が構成員となっており、教職協働で大学が運営されている。

2016年度の大学設置基準等改正により、教職員対象のSDが義務化されたことに伴い、以前から行っていた研修の一部に大学教員を加えて大学の教職員を対象とすることとし、大学の経営状況に関するもの、業務領域（管理部門、企画・教学部門、入試・広報部門）の知見の獲得を目的としてSD研修（資料10(1)-9）を実施している。また、人権教育研修会（資料10(1)-10）、セキュリティ研修（資料10(1)-11）など、大学の教職員対象のSD研修を様々な実施している。2020年度には、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために、専任教職員を対象としたSD研修を組織的かつ体系的に実施するため、「神戸親和大学におけるSDの実施方針に関する内規」（資料10(1)-12）を制定し、実施前年度の3月までに大学経営会議の審議を経て年次計画を策定している。

評価項目④

大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

＜評価の視点＞

- ・監事による監査、公認会計士又は監査法人による財務監査等を適切なプロセスと内容で行い、大学運営の適切性を担保するとともに、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。
- ・大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、大学運営にかかる組織のあり方等を含む大学運営に関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

理事長のもとに「内部監査委員会」（資料10(1)-13）を設け、監査計画に基づき、業務監査（教学事項を含む）と財務監査を実施し、監事、監査法人による監査との連携に努めている。なお、内部監査による監査報告に基づき、改善の必要があると判断した場合は、適切な処置を講じるように求められ、次年度の監査時に進捗状況等が確認されている。

また、毎年度、理事会においてガバナンス・コードの取組の実施状況を点検し公開している（資料10(1)-1）。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

教学運営ほか大学運営については「執行部会議」（資料10(1)-6）及び「教学マネジメント会議」（資料10(1)-7）、大学経営に関しては「大学経営会議」（資料10(1)-8）が主体となっており、いずれの会議も教員、事務職員が構成員となっており、教職協働で大学運営がなされている。また、監査結果により改善方策が必要となった場合、「執行部会議」「教学マネジメント会議」及び「大学経営会議」で検討することとなる。

一方、これらの会議体以外にも委員会や会議の数が多くなる傾向があるため、教職員の負

担が増えている。委員会や会議等の整理統合、合理化を図ることも課題となっている。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

「第3次10年構想5か年計画」(資料10(1)-14)に掲げた入試改革及び教育改革を中心とした諸政策を着実に遂行することにより、学園の財政基盤の確立を図る必要があるものの、点検・評価項目については、概ね達成できているといえる。

根拠資料一覧

- 資料10(1)-1 [ガバナンス・コード](#)
- 資料10(1)-2 2024年度事業計画及び予算編成の基本方針
- 資料10(1)-3 2024年度当初予算(通学・通信/案)
- 資料10(1)-4 学校法人親和学園事務組織規程
- 資料10(1)-5 自己評価・人事考課制度
- 資料10(1)-6 神戸親和女子大学執行部規程
- 資料10(1)-7 神戸親和女子大学教学マネジメント会議内規
- 資料10(1)-8 学校法人親和学園経営会議規程
- 資料10(1)-9 2023年度 神戸親和女子大学 SD(スタッフ・ディベロップメント)実施計画
- 資料10(1)-10 人権教育研修会
- 資料10(1)-11 セキュリティ研修
- 資料10(1)-12 神戸親和女子大学におけるSDの実施方針に関する内規
- 資料10(1)-13 学校法人親和学園内部監査規程
- 資料10(1)-14 神戸親和女子大学第3次10年構想5か年計画(2020年3月27日理事会)

1. 現状分析

評価項目①

教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

<評価の視点>

- ・具体的かつ実現可能な中・長期の財政計画を策定し、大学運営にあたっているか。
- ・財務関係比率に関する指標又は目標を設定し、健全な運営を確保しようとしているか。

2018年度に策定した「第2次10年構想5ヵ年計画」「財政改善計画」の中・長期計画を精査検証し、本学園のビジョンと理念を明確にして具体的な目標と事業を特定する「第3次10年構想5ヵ年計画」（2020（令和2）～2024（令和6）年度）（資料10(2)-1）を2020（令和2）年3月に評議員会に諮問、理事会で策定した。また、それを実現するための財政基盤の確立を目的とする「第3次財政改善計画」（2020（令和2）～2024（令和6）年度）（資料10(2)-2）を、学生支援や教育環境整備等に係る新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応を折り込んで同年、常任理事会（10月13日）で審議後、理事会（11月20日）で策定した。

「第3次財政改善計画」でも引き続き財政改善に取り組みながら、財政改善の指標として、「事業活動収支差額比率等」を「大学部門（系統別：文他複数学部）」の平均とするとともに、「貸借対照表関係比率」、「翌年度繰越収支差額の割合」、「金融資産の充足率」の改善に取り組むこととし、教育研究水準を維持し向上していくための財政基盤の整備を図ることを基本方針とした。

今年度は、第3次10年構想5ヵ年計画に基づき、決算終了後早急に第3次財政改善計画を見直し、予算を補正、特に、収入面では学生生徒確保の方針を、支出面では人件費や経費等の支出構造の見直しを理事会で審議し決定した（資料10(2)-3）。

事業と予算の「選択と集中」の実施。予算編成については、理事長から示達される予算編成方針（資料10(2)-4）に基づき事業担当部署が予算申請書を作成し、学長によるヒアリング・事前相談を経て、10年構想5ヵ年計画を達成するうえで重要と考えられる事業に重点配分するよう配慮し、予算原案（資料10(2)-5）としてまとめている。

評価項目②

教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

<評価の視点>

- ・教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財政基盤を確保しているか。
- ・授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れ、収入の多様化を図っているか。また、それによってどの程度の財源が確保されているかが明らかであるか。

教育研究活動を安定して遂行するための財政基盤の確立のための第一の取り組み課題である学生確保について、2023年度からの大学共学化への移行を決定した（資料10(2)-6）。

共学化については、在学生、その保護者、同窓生に対して率先して丁寧な説明を行い、理解に努めた。その結果、2021年度の入学者が290名（定員415名）であり、2022年度の入学者が243名（定員385名）であり定員比で約4割減であったが、2023年度の入学者は467名で、定員比1.2倍であった。実に220名を超える増員であった（資料10(2)-7）。

学生確保を基軸にして、次のとおり、財政基盤の確保に努める。

①財政計画に基づいて安定的な財務運営を図るために、学生確保と支出抑制により財政基

盤の確立を目指している。継続した対応が必要。寄付金募集活動（資料 10(2)-8）についても、対応を続けていく。同窓生等を対象とした募金活動を促進する必要性がある。

②外部資金に関する情報公開（資料 10(2)-9）及び科研費申請にかかる学内説明会（資料 10(2)-10）を実施し、外部資金獲得のための支援を実施している。

③財務強化戦略

3つの目標である事業活動収支差額比率・人件費比率・教育研究経費比率の2023年度数値は、大学単独で事業活動収支差額比率 3.2%（前年比+22.3%）、人件費比率 53.3%（前年比△10.5%）、教育研究経費比率 34.8%（前年比△4.3%）であり、事業活動収支差額比率と人件費比率は改善された。教育研究経費比率は、教育研究経費が前年比△6 百万円と削減し、学生数増加に伴う経常収入が前年比+240 百万円と増加したため比率はマイナスとなった（資料 10(2)-11）。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

本学園では、理事会のガバナンスのもと、「10 年構想 5 ヶ年計画」、「第 2 次 10 年構想 5 ヶ年計画」に基づき、学生の安定的確保や補助金獲得による収入の維持とコスト削減を同時併行で行うことにより、教育目的達成に必要な投資を行える財政基盤を維持してきた。

具体的には、「10 年構想 5 ヶ年計画」、「第 2 次 10 年構想 5 ヶ年計画」という大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画である「展望」（2014（平成 26）年 6 月～2016（平成 28）年 9 月）、「財政改善計画」（2016（平成 28）年 10 月～2018（平成 30）年 10 月及び「第 2 次財政改善計画」（2018（平成 30）年 11 月～）のもと、収入面では、学生確保や補助金、寄付金等の外部資金の獲得、支出面では、人件費の適正化を図るなど財政改善に努めてきた。

財政改善の指標として、「展望」では「事業活動収支差額比率等」の学園全体、大学単独のガイドラインを設けた（資料 10(2)-12）。また、「財政改善計画」、「第 2 次財政改善計画」では、大学の「事業活動収支差額比率等」の目標を「大学部門（系統別：文他複数学部）」の平均とするとともに「貸借対照表関係比率」、「翌年度繰越支出超過額の割合」、「金融資産の充足率」の改善に取り組むこととした。

教育研究活動を安定して遂行するための財政基盤の確立のための第一の取り組み課題である学生確保について、2023 年度からの大学共学化への移行を決定した。

1. 共学化については、在学生、その保護者、同窓生に対して率先して丁寧な説明を行い、理解に努めた。その結果、2021 年度の入学者が 290 名（定員 415 名）であり、2022 年度の入学者が 243 名（定員 385 名）であり定員比で約 4 割減であったが、2023 年度の入学者は 467 名で、定員比 1.2 倍であった。実に 220 名を超える増員であった（資料 10(2)-7）。

とくに、その内、約 3 分の 1 が小学校教員志望者であったこと、なかでも、小学校の免許状と中学校の数学の免許状を併せて取得しようとする学生が 35 名を超えているのも、共学化の成果であった。また、スポーツ教育学科でスポーツ活動を続けたい男子学生も多く入学したこと、心理学や留学に関心をもつ学生も、心理学科や国際文化学科に多数入学したことは、全学科に共学化の成果があったと考えている。

2. 共学化とともに、学生確保を目指して様々な教育改革に着手している。主な取り組みは以下のとおりである。また、学生確保の観点から、学生の就職支援も重要な施策である。特

に教員採用実績（資料 10(2)-13）は高い水準にある。今後もこの水準を維持する必要がある。

【2023 年度における教学改革】

2022 年度入学生から、発達教育学部を教育学部に、またジュニアスポーツ教育学科をスポーツ教育学科に名称変更し、文学部国際文化学科・心理学科、教育学部児童教育学科・スポーツ教育学科の 2 学部 4 学科となった。

2023 年度から新規に開講された「ワーク&ライフデザインⅠ」では、期の途中に金融教育に関する講義を株式会社みなと銀行に行っていただき、今後のライフデザインを低年次から考えるいい機会となった。また、実践教育プログラム『SAIL』（資料 10(2)-14）では、学外での様々な活動を一定時間行えば単位化することができ、2023 年度は 5 名の学生が単位認定を受けた。

【就職状況】

新型コロナウイルス感染症による影響があったが、最終的に 2023 年 5 月 1 日現在で、就職率は 98.1%となった。特に、教員採用実績（資料 10(2)-13）は、小学校教諭実就職率 全国 1 位、保育教諭就職者数 全国 1 位、幼稚園教諭実就職率 西日本 1 位※、保育士実就職者数近畿地区 2 位※（いずれも大学通信調べ※＝女子大学中）と今年も高実績を残した。2023 年 1 月現在、現役学生のみで、公立幼稚園・幼保（保育教諭含む）・保育士採用試験合格者 14 名、私立幼稚園・幼保（保育教諭含む）・保育士採用試験合格者 67 名、小学校採用試験合格者 70 名、特別支援学校合格者 5 名、中学校・高等学校採用試験合格者 2 名であった。

3. 問題点

事業活動収支差額の悪化は、人件費の適正化を図ることで事業活動支出合計額を抑制したが、それ以上に学生生徒納付金収入の減少が大きかったことや減価償却額の増加が原因の一つである。

財政再建に向けての学生確保（大学）への取り組み

2023 年度入試は共学化もあって、定員比 1.2 倍の入学者があったが、一昨年、昨年の入学者が定員比で約 3 割、約 4 割の定員割れであったために、次年度も今年並みの入学者を確保する必要がある。収容定員比でも 9 割を超え、文科省の助成基準を満たすことも必要である。3 年後には収容定員を 100%満たすという目標を設定してそれを達成する方策を講じる。

短期的には経常収支差額の均衡を実現することが優先事項であるが、中長期的には、適正な生徒・学生数を設定し予算規模を組むことが必要である。大学の定員や中高の募集定員の見直しが必要だと考えている。

併せて、支出に係る各種の組織や構造の見直しをすることも必要だと考えている。ただ、人件費等の継続的な削減が教職員のモチベーションの低下につながらないように配慮することや、予算削減の過程で将来に向けての投資をどうするかということも、重要な検討課題であり、経営会議や理事会においてもしっかり議論をすべきだと考えている。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

第 3 次 10 年構想 5 ヶ年計画に基づき、決算終了後早急に第 3 次財政改善計画を見直し、予算を補正、特に、収入面では学生生徒確保の方針を、支出面では人件費や経費等の支出構

造の見直しを理事会で審議し決定した。

(1) 学生確保については、入学定員比約 3 割の定員割れであった 2021 年度に続き、2022 年度も入学定員比約 4 割という大きな定員割れであった。その主な要因は、急速に進んだ女子大学離れ（近畿の 17 女子大学の内、入学定員を確保したのはわずか 4 女子大学）と、教員養成学部学科への逆風もあり本学の定員のほぼ半数を占める児童教育学科の入学者が激減したこと、さらにはコロナ禍の影響もあり国際文化学科への入学者が減少したことなどである（資料 10(2)-7）。

こうした厳しい状況を乗り越えるべく 2022 年 3 月に 2023 年度より男女共学への移行を発表し、以来、高校の進路担当者を対象とした入試説明会、高校生対象の進路ガイダンス、高校訪問、オープンキャンパス等の回数を増やす（来場者数は昨年比 1.8 倍）など、共学化の周知徹底に努めた。また、DM 発送、テレビや映画劇場での CM、YouTube やプレスリリースなど多様な広報を展開した。また、共学化を機に西日本を中心とした高等学校の 22 校と「特別連携協定」（資料 10(2)-15）を結び、入学者増を推進した。その結果、2023 年度の入学者は前年比 238 名増加し、資金収支学納金前受金が約 37,000 千円増加した。2024 年度の入学者は前年比 2 名増加となり、資金収支学納金前受金も微増（448 千円増加）だった。

(2) 外部資金（補助金）は、学生生徒等の増加に伴う経常補助金の増加等により、前年比 16,071 千円増額の 806,222 千円となった。寄付金については、企業からの大口寄付や前年に引き続き募金の獲得努力の結果、学園全体で前年比 111,180 千円増加の 137,202 千円となった。

(3) 人件費は、職員数の削減、各種手当の見直し等を実施した。退職金は、退職者や早期退職優遇制度の利用者減少もあり、全体では前年比 203,290 千円の減額となった。

(4) 教育研究経費は、節電や省エネ活動等により光熱水費が前年比 17,849 千円減額となり、外部委託業務の見直しによる減少等により、全体で前年比 77,782 千円削減した。管理経費は、大学スクールバスの減便等により全体で前年比 56,938 千円の減額となった。

根拠資料一覧

- 資料 10(2)-1 第 3 次 10 年構想 5 ヶ年計画（2020 年 3 月 27 日理事会）
- 資料 10(2)-2 第 3 次財政改善計画について
- 資料 10(2)-3 新・修正第 3 次財政改善計画について
- 資料 10(2)-4 2024 年度事業計画及び予算編成の基本方針
- 資料 10(2)-5 2024 年度当初予算（通学・通信／案）
- 資料 10(2)-6 理事会議事録（共学化）
- 資料 10(2)-7 各学科志願者、志願倍率、受験者、合格者、入学者、定員超過率の推移
- 資料 10(2)-8 [親和学園教育振興基金のお願い](#)
- 資料 10(2)-9 [研究に関する情報公開について](#)
- 資料 10(2)-10 2024 年度科学研究費助成事業 学内説明資料
- 資料 10(2)-11 [2023 年度事業活動収支差額比率・人件費比率・教育研究経費費比率](#)
- 資料 10(2)-12 財政健全化に向けての展望
- 資料 10(2)-13 教員・保育士就職状況（教育学科）（過去 5 年）

資料 10(2)-14 [「実践教育プログラム『SAIL』」](#)

資料 10(2)-15 2024 年度特別連携協定校一覧